



地域防災力の 充実強化と消防団

2017

～新時代に対応した消防団運営～



公益財団法人 日本消防協会

はしがき

全国の消防団員の皆様が、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされてることに対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

消防団員の減少傾向が依然として続くなど厳しい状況にありますが、日本消防協会としても、消防団の活動環境の整備などに引き続き努力し、消防団を中心とする地域の総合防災力の一層の充実強化を推進してまいります。

近年最大の被害をもたらした7年前の東日本大震災後も、様々な災害が続いております。従来とは異なる進路の台風、各地を襲う局地的集中豪雨、火山噴火、フェーン現象下の密集市街地火災等があり、さらに大規模な地震発生の可能性も指摘されています。全国、いつでも、どこでも、何でもある位の覚悟をしながら、対応体制を整えなければなりません。その場合、災害対応の原点はやはり「地域」です。消防団は、常備消防との緊密な連携のもと、地域にあっては中心となって地域の総力を結集し、地域の状況に応じて的確に対応していくことが、益々大事になっています。

我が国消防を振り返りますと、約120年前に今の消防団が全国的に設置され、消防の基盤づくりが進められました。その後、消防の常備化が進み、全国ほとんどの地域で常備消防が整備されました。その中で約20年前、阪神・淡路大震災を契機に緊急消防援助隊が創設され、これを中心に常備消防の装備などが格段に充実整備されました。そして、今、新しい法律のもと、消防団が中核となる地域防災力の充実強化を進める時代に入ってまいりました。これから消防防災体制は、消防機関と地域の皆さんが一体となって活動していくことが一層重要になります。

このテキストには、このように地域防災の要として活躍されている消防団の活動の一層の充実のため、参考になる全国各地の活動事例を掲載しました。それぞれの消防団が地域特性に即した活動を充実させ、地域総合防災力の向上を進めるうえで、本書が活用されれば幸いです。また、幅広い皆様に地域の安全や消防防災に関心をもって頂く契機となるよう活用して頂くことも期待いたします。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部地域防災室をはじめ、ご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

公益財団法人 日本消防協会

2017 地域防災力の充実強化と消防団

～新時代に対応した消防団運営～

目 次

はしがき	1
目 次	2
平成29年度中の日本消防協会等事業	4
第Ⅰ章【消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律】	
I この法律がめざすもの	14
II 基本的な考え方	15
III 消防団の充実強化	18
IV 地域防災体制の強化	23
V 消防団を中心とした地域防災力充実強化大会等	26
第Ⅱ章【消防団の現状と充実強化方策】	
I 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	30
2 消防団が抱える課題	31
II 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	33
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	35
III 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	36
2 消防団と事業所との連携体制の強化	36
3 総務省消防庁の取り組み	39
第Ⅲ章【消防団活動事例】	
I 地域防災力の充実強化につながる事例	
訓練・災害活動	44
青森県 東北町消防団	中部上北総合防災訓練
福島県 古殿町消防団	古殿町消防団・特別養護老人ホームふるどの荘合同防災訓練
山形県 大石田町消防団	水防活動の実施
東京都 玉川消防団	外国人支援のための防災訓練
神奈川県 横浜市西消防団	各種訓練を通じた関係機関との連携強化
長野県 須坂市消防団	消防団防災学習・災害活動車両を活用した地域防災力の強化
富山県 入善町消防団	夜間非常招集訓練
大阪府 泉佐野市消防団	地域密着型防災訓練
滋賀県 野洲市消防団	液状化により土砂に埋没した車両からの救出訓練
滋賀県 草津市消防団	やさしい防災活動～外国人の為の防災体験～
防災教育	55
北海道 西胆振行政事務組合伊達消防団	伊達消防団訓練大会に地元高校生が参加
千葉県 浦安市消防団	少年消防団による実践的な訓練の実施
埼玉県 戸田市消防団	少年消防クラブとの連携訓練
静岡県 富士宮市消防団	地域消防団と連携した小学校での防災教育
徳島県 佐那河内村消防団	中学校における防災学習会の開催
大分県 大分市消防団	大分市「かた豊消防団」育成事業
地域住民等への広報・P R活動	62
新潟県 新潟県防災局	女性と事業者を対象に、T V、ラジオ等の様々な媒体を活用し年間を通して広報の実施
千葉県 千葉市消防団	スポーツ競技場での消防団P R
栃木県 足利市消防団	第11回足利消防フェア
京都府 向日市消防団	向日市消防団ホームページ
鳥取県 鳥取県・島根県消防協会	消防団員募集、消防団応援の店募集ラジオCM
島根県	
広島県 広島市安佐北消防団	高齢者福祉施設での広報活動
長崎県 壱岐市消防団	消防団員による企画・準備・運営！消防団フェスタを開催！！
福岡県 大牟田市消防団	私たち「D J消防団」！！

鹿児島県 瀬戸内町消防団	瀬戸内町消防団、幼年消防クラブ合同秋季火災予防運動週間広報
鹿児島県 日置市消防団	消防団員確保対策寸劇「消防団に入ろう」
II 消防団の強化事例	
消防団員確保対策	7 3
栃木県 小山市消防団	消防団員確保の取組み～女性、学生が活躍！
新潟県 長岡市消防団	「学生消防隊」発足！学生団員35人採用
三重県 桑名市消防団	桑名市学生消防団活動認証制度
愛知県 一宮市消防団	一宮七夕まつり会場での消防団PRブースの開設による入団促進
岐阜県 各務原市消防団	機能別消防団員（大学生）の活躍
山口県 宇部市消防団	消防防災サポーターの活動
愛媛県 四国中央市消防団	機能別消防団「市役所消防隊」の発足
長崎県 長崎市消防団	広域支援分団の創設
福岡県 福岡市南消防団	P R委員会設置による団員確保
沖縄県 那覇市消防団	「消防団祭り！入ろう消防団！」
組織・装備の強化	8 4
滋賀県 栗東市消防団	一步前へ～栗東市消防団 装備の充実強化～
埼玉県 所沢市消防団	消防団体団制度の導入
和歌山県 紀の川市消防団	Googleマップを活用した警防地図「紀の川市消防水利マップ」
大分県 豊後大野市消防団	組織再編計画の策定について
消防団員に対する教育訓練	8 9
北海道 深川地区消防組合沼田消防団	大規模災害を想定した全職団員による合同訓練の実施
宮城県 多賀城市消防団	多賀城市消防団基礎訓練
宮城県 美里町消防団	糸魚川大火を教訓とした住宅密集地火災防ぎよ訓練の実施！
東京都 町田市消防団	町田市消防団救助技術指導者養成研修
神奈川県 相模原市消防団	火災現場における消防団及び消防署部隊との実践的連携訓練
群馬県 渋川市・吉岡町・榛東村消防団	消防団機関員教養
埼玉県 吉川市・松伏町消防団	第2回消防団技術競技会
福井県 大野市消防団	緊急走行時の事故ゼロを目指して！消防団員安全運転技術講習会を開催
愛知県 愛西市消防団	女性消防団員によるPFA講習会
広島県 大竹市消防団	大規模火災発生時の消火活動の強化 常備消防と連携した大量放水訓練を実施
宮崎県 都城市消防団	大規模災害対応消防団員養成訓練
消防団協力事業所・サポーター事業	1 0 2
岩手県 花巻市消防団	花巻市消防団応援事業
山梨県 甲斐市消防団	甲斐市消防団員サポート事業について
富山県 高岡市消防団	全国の消防団員を対象とした「消防団応援の店」～消防団サポート事業開始から2年～
愛知県 豊田市消防団	消防団応援の店との事業連携
静岡県 静岡県消防協会	消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例について
III 女性消防団員の活動	1 0 7
北海道 音更町消防団	女性消防団員「すずらん分団」による防火啓発活動
北海道 札幌市10消防団連合協議会	女性消防団員の活性化を目指して
宮城県 栗原市消防団	女性消防団員研修会を実施
宮城県 大和町消防団	女性消防団員の活動：ポンプ操法
茨城県 水戸市消防団	女性消防団員実務訓練
静岡県 静岡市消防団	静岡県内初 静岡市消防団「カラーガード隊」発足！
京都府 木津川市消防団	女性部の活動について
兵庫県 小野市消防団	女性消防団員による避難所運営研修
兵庫県 芦屋市消防団	女性消防団員が行う防火思想・応急手当法の普及啓発活動
IV その他の活動事例	1 1 7
第IV章【新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座】	
平成29年度実施状況	1 2 2
日本消防協会からのお知らせ	
消防団活動事例ページのご案内	1 2 6
全国消防団PRページへの登録方法	1 2 7

平成 29 年度中の日本消防協会等事業

1 第 21 回ヨーロッパ青少年消防オリンピック

(開催期間 平成 29 年 7 月 10 日から 15 日 オーストリア共和国)



2 少年消防クラブ交流会（全国大会）

（平成 29 年 8 月 2 日から 4 日 徳島県）



3 第23回全国女性消防操法大会

(平成29年9月30日 秋田県)



4 第23回全国女性消防団員活性化広島大会

(平成29年11月16日 広島県広島市)



5 C T I F 総会（平成 29 年 7 月 12 日から 13 日 オーストリア共和国）



6 女性消防団員リーダー会議（平成 29 年 10 月 12 日から 13 日 日本消防会館等）

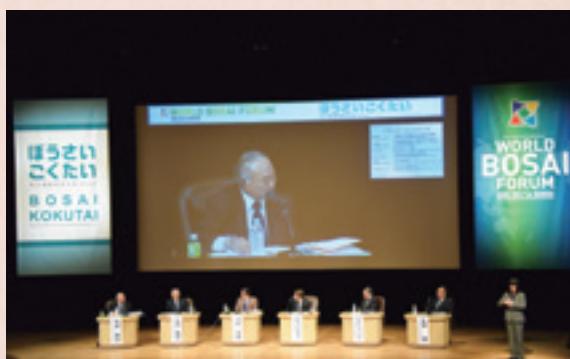


7 平成 29 年度全国自主防災組織リーダー研修会

（平成 29 年 11 月 21 日から 13 日 ルポール麹町）



8 ぼうさいこくたい 2017（平成 29 年 11 月 26 日から 27 日 仙台国際センター）



9 第44回消防団幹部特別研修（平成30年1月9日から12日 日本消防会館等）



10 第17回消防団幹部候補中央特別研修 男性の部
(平成30年1月31日から2月2日 日本消防会館等)



11 第17回消防団幹部候補中央特別研修 女性の部
(平成30年2月14日から16日 日本消防会館等)



12 少年消防クラブ指導者交流会（平成30年2月17日から18日 ルポール麹町）



13 消防団防災学習・災害活動車両

日本消防協会では、消防団を中心とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し、日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付しています。

この車両は、防災訓練等への取り組みを支援するため、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災出前学習に使用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材等の搬送や現場活動に活用できるものです。平成29年度は全国の消防団に10台を交付しています。

車両は、ワンボックス型ハイルーフ、4輪駆動、オートマチックトランスマッisionを基本とし、室内空間も十分に広く、普通免許で運転が可能です。

後部デッキに、防災学習用資機材及び災害活動用資機材を収納し、用途に応じて積み替えることが可能です。資機材の積み降ろしを容易にするため、車両後部に電動パワーリフト（300kg）を搭載しています。



防災学習用資機材

防災学習用資機材には、消火訓練機器、天ぷら油実験装置、煙体験ハウスなどの火災対応訓練用資機材のほか、AEDトレーナーセット、三角巾などの応急手当訓練用資機材などがあります。また、DVD内蔵のプロジェクターとスクリーンにより屋内、屋外での指導、学習が可能となっています。



天ぷら油実験装置



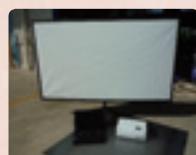
煙体験ハウス



訓練用消火器



AEDトレーナー セット



プロジェクター、大型スクリーン、ノートパソコン

災害活動用資機材

いざ災害が発生した時には、軽可搬消防ポンプなどの消火器具、万能斧、ジャッキなどの救助器具、夜間の明るさを確保するための投光器及び発電機など、災害活動に使用する資機材を積み替えて出動することができます。



軽可搬消防ポンプ



バルーン型投光器



折りたたみ梯子



レスキューキット



AED



担架

※上記の掲載写真はイメージ写真です。

14 「消防団応援の店」の推進

消防団員及びその家族に対して、割引などの一定のサービスを提供する「消防団応援の店」が全国的に広がっています。

この「消防団応援の店」は、消防団員の福祉向上などだけでなく、消防団の存在を地域の方々により広く知ってもらう機会になり、ひいては地域防災力の向上に向けた取組の拡大につながっています。

日本消防協会では、地元の消防団だけではなく、全国の消防団員を対象とする「全国消防団応援の店」をスタートしました。

この「全国消防団応援の店」は関係の皆様のご協力により急速に増加しつつあります。そのリストはホームページで公開しています。「全国消防団応援の店」でも検索できます。



全国消防団応援の店の表示

15 消防育英事業に対する事業協力

日本消防協会は、消防活動等で殉職された消防団員、消防職員及び消防協力者の遺児に対する支援として、奨学金給付や奨学生懇談会の開催等を行っている（公財）消防育英会の事業に協力しています。

また、消防殉職者遺児支援のため、飲料水の売り上げの一部を消防育英会へ寄付する消防育英会支援自動販売機の設置が、日本消防会館をはじめ全国の消防本部、消防団、事業所等で着実に増加してきています。



16 防災活動車の交付

消防団員福祉共済の加入に対する還元事業の一環で、各都道府県からの要望団体に対し消防車両等を交付し、地域の安全安心を守る消防団活動に活用することを目的として実施しました。平成29年度も77台を交付し、地域の防災力充実強化に活用されています。



消防団活動車（8人乗りワンボックス）



消防団活動車（SUV）



防災活動車（軽バン）

17 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送中

日本消防協会では、芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、消防団に関するラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送しています。この番組は、全国各地で頑張っている消防団員にエールを送るとともに、広く一般の方々にも消防団活動等について理解を深めてもらうため、消防応援団員をゲストパーソナリティーに迎え、全国各地の消防団員と電話で対談し、日頃の活動体験、先進的な取り組み、「わがまち・ふるさと」自慢等の話題を取り上げております。





第 I 章

消防団を中心とした地域防災力の
充実強化に関する法律

I

この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありました。平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万の方々がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからどのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していこうというのが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようになるためには、日頃から、住民の皆さんのが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、一つにまとまっていることが大事です。

この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことをはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようにならないと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による崖崩れ現場での救出活動

II

基本的な考え方

1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いた通りですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

(目的)

第1条 この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。

(定義)

第2条 この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

(基本理念)

第3条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第4条 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。

3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

(住民の役割)

第5条 住民は、第三条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

(関係者相互の連携及び協力)

第6条 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めるよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

- 2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。
- 3 地区防災計画が定められた地区的地区居住者等は、市町村に対し、当該地区的実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。

III

消防団の充実強化

この法律の最大の特色は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。

消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまではっきり記した法律はこれまでにありません。

（消防団の強化）

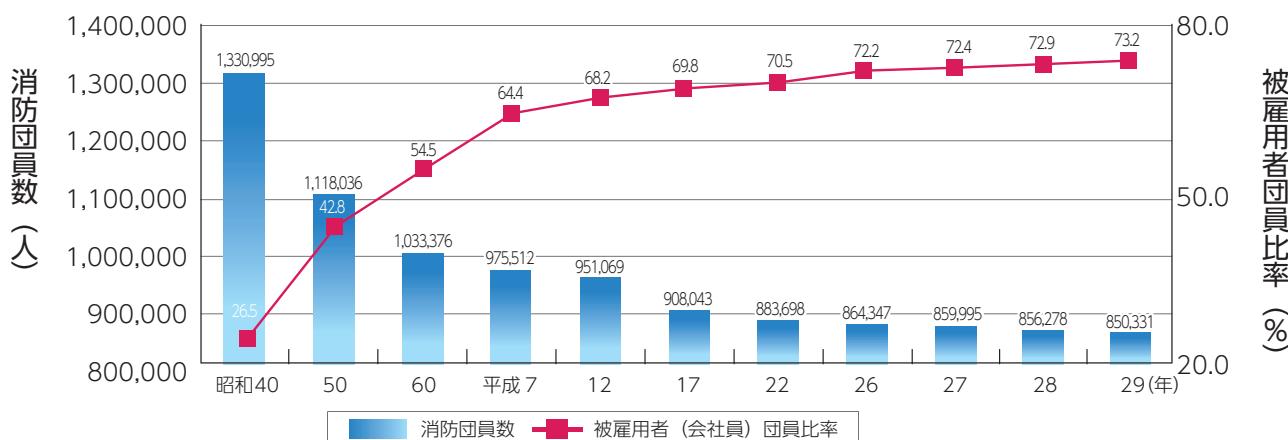
第8条 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べると、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動をします。本当になくてはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、次の図にありますように、このところずーっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

消防団員数及び被雇用者団員比率の推移



（備考）「消防防災・震災対策現況調査」により作成

注）1 「消防白書」を引用

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



消防団加入促進ラジオ広報

(消防団への加入の促進)

第9条 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定められました（第10条）。

(公務員の消防団員との兼職に関する特例)

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならぬ。

- 2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。
- 3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマ

ンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまで、「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深まるよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとするときれています。

このことが大事であることを深く考えたいいろいろな条文ができました（第11条）。

（事業者の協力）

- 第11条** 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。
- 2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。
- 3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。



建設業者の協力を得て災害対応訓練



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

（大学等の協力）

- 第12条** 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

○消防団員の処遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当前回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、処遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

（消防団員の処遇の改善）

第13条 国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていたでしょう。

装備の改善充実は全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



防災訓練で救助活動する消防団員

（消防団の装備の改善等）

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

（消防団の装備の改善に係る財政上の措置）

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）。

（消防団員の教育訓練の改善及び標準化等）

第16条 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



ポンプ車操法の訓練を行う消防団員



救急救命の教育訓練を行う消防団員



遠距離送水訓練を行う消防団員



水防訓練を行う消防団員

IV

地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

（市町村による防災体制の強化）

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが始めて法律に登場したことと、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

（自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割）

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんがあるが、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

（自主防災組織等に対する援助）

第19条 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

（市町村に対する援助）

第20条 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るための取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大事です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのため必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では全国に約4,600の少年消防クラブがあり、約42万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年からは少年消防クラブの全国交流大会を開催しています。

幼少年期から災害に关心を持つてもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

（防災に関する学習の振興）

第21条 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と关心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



小学校での防火教室



幼稚園での防火豆まきで
火災予防をPRする消防団員



幼稚園での避難訓練



年末防火広報活動で夜回りをする
少年消防クラブ



小学校で放水体験



消防団を中心とした 地域防災力充実強化大会

平成25年12月成立の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解・ご協力頂くことが必要です。

そこで平成26年8月29日（金）、東京都千代田区丸の内の東京国際フォーラムで「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。日本消防協会主催で開催した初の国民的大会でしたが、各界トップの方々に発起人としてご参加頂くとともに、160を超える企業・団体のご後援・ご参加を頂き、各界各層約1,500人のご参加のもと盛大に開催されました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いご挨拶を頂きました。

大会では全国各地のさまざまな活動事例を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、大会の締めくくりとして、これからの地域防災のあり方についての「大会申し合わせ」が満場一致で決定されました。

大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を發揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなで相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中心とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



主 催 公益財団法人 日本消防協会

大会発起人（五十音順：敬称略）

石原信雄氏（元内閣官房副長官） 陣内孝雄氏（全国防災協会会长） 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会长、慶應義塾長） 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会长） 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚會議議長） 野田健氏（元内閣危機管理監） 福地茂雄氏（元日本放送協会会长：発起人代表） 室崎益輝氏（消防審議会会长） 横倉義武氏（日本医師会会长）

この大会が新法の趣旨実現に向けた国民運動的な盛り上がりの第一歩となっており、平成29年度は、消防庁主催で平成29年10月24日に愛知県名古屋市において、「地域防災力充実強化大会」が開催され、着実な広がりをみせています。

日本消防協会は、引き続き地域防災力の充実強化を図るため、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

平成29年度の地域防災力充実強化大会

○地域防災力充実強化大会 in 愛知 2017

大会では、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療・福祉等、様々な分野が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を更に促進するため、基調講演や大会参加団体によるそれぞれの分野で日頃から行われている事例発表がされました。また、スポーツコメンテーターの山崎武司氏をトークショーのゲストに迎え、東日本大震災の被害を目の当たりにした時の自身の経験を語っていただきました。参加した皆さんには真剣に耳を傾け、地域防災力の充実強化の重要性をさらに深め、今後の各地での活発な取組につながる有意義な大会となりました。

- 1 日 時：平成29年10月24日（火）
13時00分～17時15分
- 2 場 所：ウィルあいち（名古屋市）
- 3 内 容：
 - オープニングアトラクション
(ポッカレモン消防音楽隊)
 - 基調講演『大震災を前に見たくないことも直視して転ばぬ先の杖を』
(名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福和伸夫氏)
 - 事例発表（岩泉消防団、豊田市自主防災会連絡協議会ほか）
 - ゲストトークショー（スポーツコメンテーター 山崎武司氏）
 - 総括（兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授 阪本真由美氏）
- 4 参加人員：約600人



地域の防災活動プランづくりの推進

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、これまでの都道府県・市町村の地域防災計画に加え、市町村の区域よりも狭い地域を対象とする「地区防災計画」の仕組みを定めました（平成26年4月施行）。これは、地域コミュニティにおける災害への備えと災害時の行動計画といえるものです。この計画づくりのためには、まずは、災害や火災が起こったときにどうするか、地域のみなさんで話し合うことがスタートです。そして、いざというときの効果的な活動につなげることが大変重要になります。

日本消防協会では、このような地域での取組をさらに進めるため、全国の消防団長及び市町村長あてに「地域の防災活動プランづくりについて」を通知しました（平成28年1月）。この通知のなかで、消防団員等地域のみなさんの参考となるよう、試みに作成した「災害、その時どうしますか。—みんなでつくる地域の防災活動プランー」を示しております。消防団員をはじめ自主防災組織、住民等地域のみなさんが積極的に参加し、地域の防災活動プランづくりが推進されることを期待しております。

「災害、その時どうしますか。」

—みんなでつくる地域の防災活動プランー

- 普段からみなさんが相談しましょう。そして時々練習しましょう。
 - ・ ここではどんな災害があり得るでしょうか。
- 【例】火災、地震、津波、台風（強風、大雨、高潮、高波など）、局地豪雨（洪水、土砂崩れ）、大雪、火山噴火等
 - ・ その時、早めの情報収集はどのようにして実行しますか。また、その情報はどのようにしてみなさん共有しますか。
 - ・ 被害を防いだり、避難したりなどの行動が必要かどうかはどのようにして相談し、決定しますか。どのように行動しますか。
 - ・ 避難は、どこに行きますか。状況に応じてどこがよいか相談しておきましょう。
 - ・ その時、おひとりおひとりはどう行動しますか。お手伝いが必要な人がいる時は、誰が誰をお手伝いしますか。
 - ・ 避難する時には、それぞれお薬など最小限何を持参しますか。
 - ・ 避難先での衣食住の準備は大丈夫ですか。
 - ・ 医療福祉施設等が火災の時どのように初期消火、救出をしますか。
 - ・ 地域内の施設や避難コース等で防災の面から改善した方がよいものがあれば、市町村に相談してみましょう。
- 「地域」は、自然的・社会的・歴史的な事情からまとまりがあり、みなさんが助け合えるような区域ということになるでしょう。そうすれば、一般的には、いくら広くても小学校の区域、普通はもっと狭い区域ということになるでしょう。
- このようなことをする時には、どなたか中心になってお世話を頂く人が必要になります。町内会長さんのようなお立場の方、あるいは地元の消防団分団長というような方、そして防災のこと勉強している方などいろいろなケースがあり得るでしょうが、いずれにしてもみなさんがひとつにまとまることが大事ですし、市町村、消防署、消防団とはよく連携することが大事です。
- 相談した結果をメモにして、みなさんが持っていましょう。このメモが法律による地区防災計画の実質的な内容に相当するものになるでしょう。
- 時々みなさんが集まって相談したことを確認したり、一部手直しなど新たな相談をしましょう。
- 時々メモに書いた避難等をみなさんと一緒に実行し、これでよいかどうか確認しておきましょう。
- 防災についてもっと勉強した方がよいと思ったら、市町村に相談してみましょう。



第 II 章

消防団の現状と充実強化方策

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成29年4月1日現在、全国で2,209団(22,244分団)が設置されており、約85万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1 消防団の現況

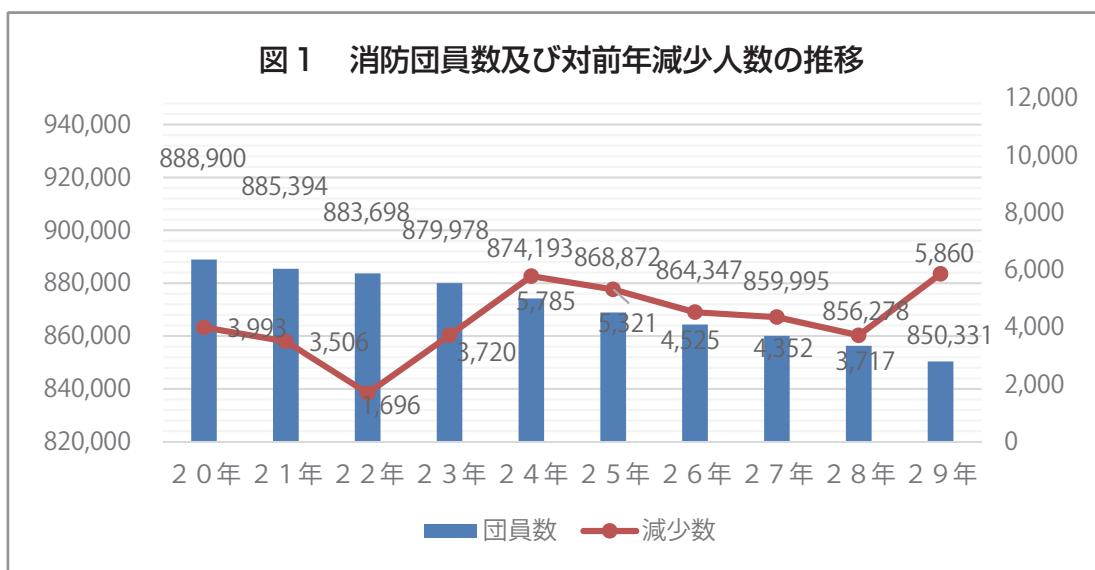
区分	平成29年4月1日現在	平成28年4月1日現在
消防団数	2,209	2,211
分団数	22,244	22,484
非常勤消防団員数	850,331	856,278

2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

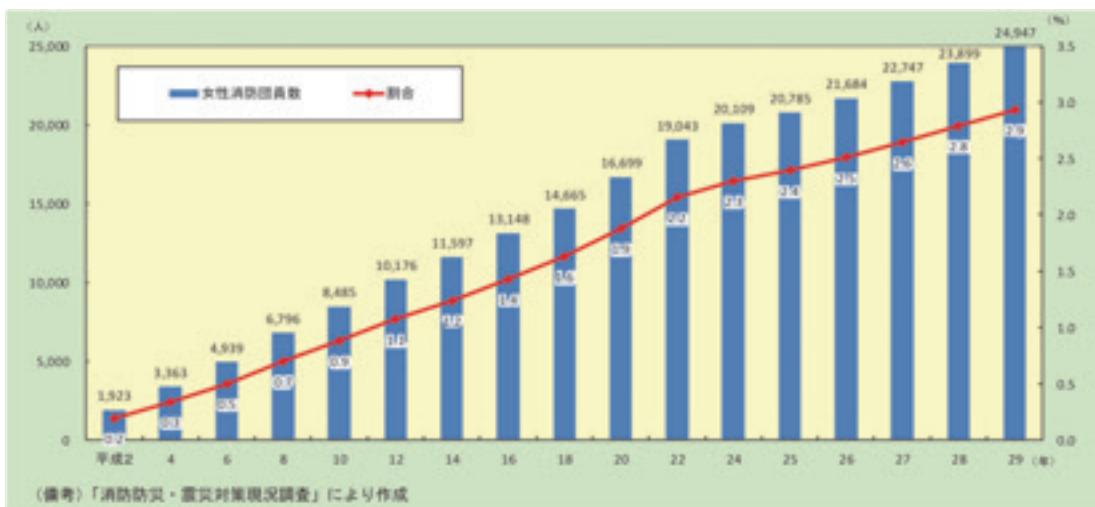
(1) 団員数の減少

消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。



注) 「消防白書」により作成

図2 女性消防団員数の推移

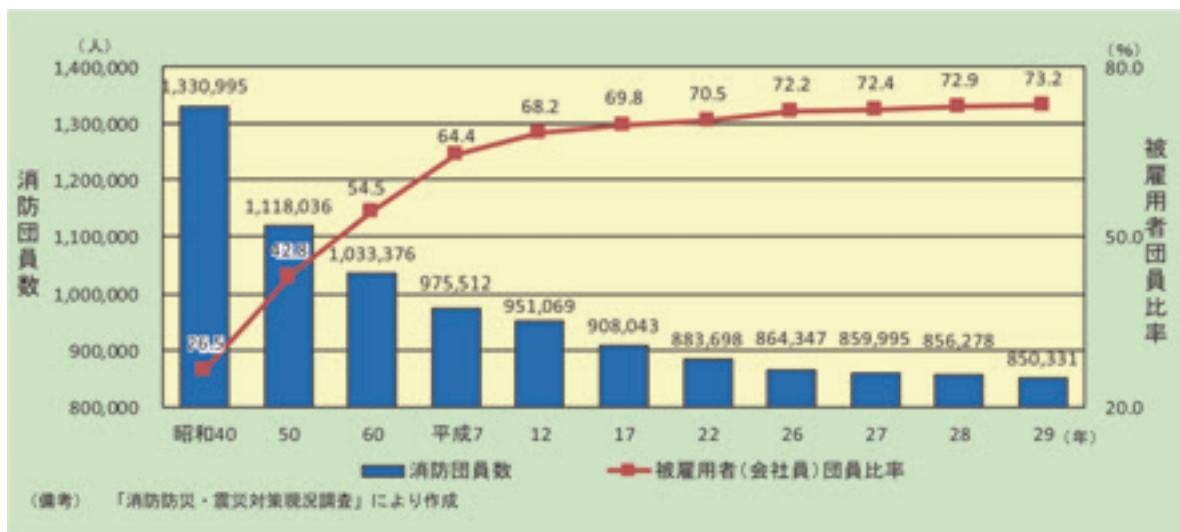


注) 1 「消防白書」を引用

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移

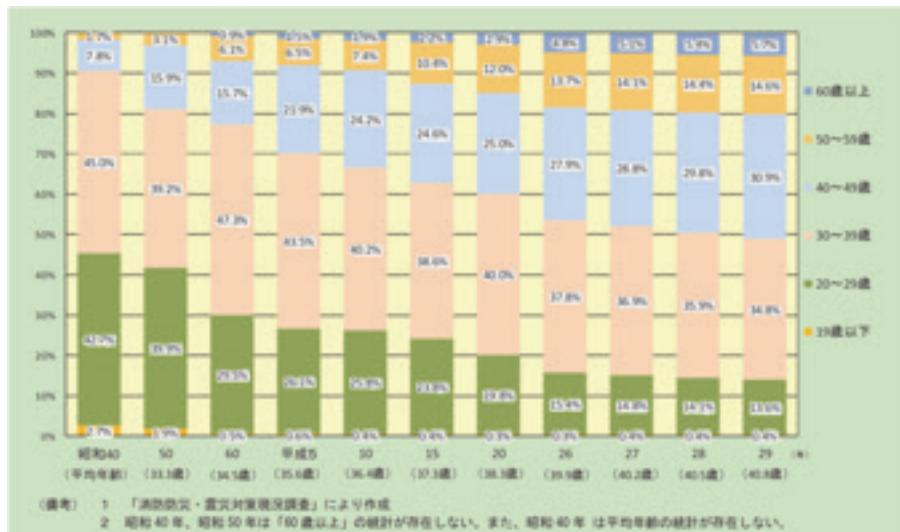


注) 1 「消防白書」を引用

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、40歳以上の消防団員の割合が年々増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



注) 1 「消防白書」を引用

注) 2 昭和40年、昭和50年は「60歳以上」の統計が存在しない。
また、昭和40年は平均年齢の統計が存在しない。

II

消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るために方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団の機能と特性、他の消防機関との関係として以下のようなことが挙げられる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所において、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の搜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約85万人と消防職員の約5.2倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

カ 広域運用性

大規模災害時においては相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。例えば、常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなるが、一方では消防団が大きな役割を期待される地域も数多く存在する。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待

され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動にあたることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や、阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導などについて、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

(消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策が導入されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

- ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。
- イ 消防職員・団員OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。
- イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

- ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。
- イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。
- ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が可能である。
- イ 年間を通じた募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策が各都道府県及び市町村に示されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

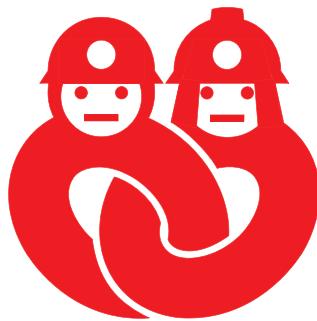
(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

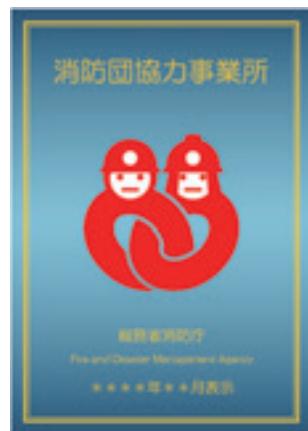
そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク



表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。



総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 総務省消防庁の取り組み

(1) これまで継続している取り組み

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオのホームページ掲載、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、雑誌等を活用した広報



**消防団員募集パンフレット
(一般向け・女性向け・学生向けの3種類)**



女性向け 表 裏



消防団ホームページ
<http://www.fdma.go.jp/syoboden/>

② 消防団等地域活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

- ア 地域の安全の保持・向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団
- イ 団員の確保について特に力を入れている消防団
- ウ 団員を雇用し、消防団活動を支援する事業所

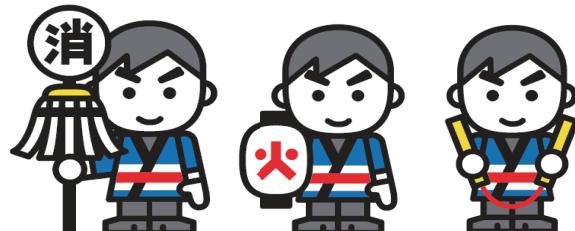
エ 団員の確保に貢献している事業所

- ③ 各地で活躍する若手・中堅団員に消防団活動に関する課題等について意見発表の機会を設け、これを全国に紹介することにより、消防団活動の一層の活性化を図る事を目的とした「全国消防団員意見発表会」の実施（平成14年度～）
- ④ 団員確保に係る地方公共団体等への主な通知
 - ア 市町村・都道府県職員（平成14年11月）
 - イ 女性、農協職員（平成16年2月）
 - ウ 日本郵政公社職員（平成26年1月）
 - エ 大学生等（平成18年1月）
 - オ 地方公務員、公立学校教職員（平成22年2月）
- ⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ
- ⑥ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の実施（平成16年2月～）
- ⑦ 消防団等充実強化アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）

消防団の充実強化等に関する豊富な知識や経験を有する消防職団員等を、消防団等充実強化アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった消防団への加入促進、消防団の充実強化等のための具体的な助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑧ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）

退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各自治体への入団促進に係る通知の発出、ポスター・リーフレットの配布及び雑誌広告による広報などを実施し、団員の一層の入団促進を図る。
- ⑨ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。
愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に関連し消防庁が実施した消防団への参加促進、活性化対策

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日及び平成27年2月13日の三度にわたり、総務大臣から全ての都道府県知事及び市区町村長あてに、書簡を送付し、地方公務員等をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組のほか、消防団員の待遇改善などについて依頼した。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度から導入を促進している「消防

「団協力事業所表示制度」の普及及び自治体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実強化に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

総務省消防庁では、従業員が消防団員に多数加入する消防団協力事業所に対する感謝状の授与、総務大臣と経済団体等との意見交換会を実施するなどの取り組みを行ってきており。また、郵便局に対しても、日本郵政株式会社や地方公共団体を通じて、加入促進を働きかけているところである。

ウ 大学等の協力

文部科学省と連携し、大学等に対し、消防団活動のための適切な修学上の配慮等について働きかけを行っている。

また、文部科学省及び各公私立大学長あてに、大学生の消防団への加入促進等のため、課外活動等の一つとして消防団活動を推奨するなど、学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりに配慮するよう依頼している。

加えて、消防団加入促進キャンペーンの実施に併せて、大学構内向けデジタルサイネージによる消防団員募集広告の掲示やポスターの配布等により、学生への理解促進を図っている。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならないとされ、また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、第10条第1項の規定による国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令（平成26年政令第206号）等が制定されたところであり、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけている。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけている。

オ 総務大臣からの感謝状の授与

平成28年4月1日から1年間で消防団員数が相当数増加した団体等の計28の消防団に対して総務大臣感謝状を贈呈した。

カ 地域防災力充実強化大会

愛知県において地域防災力充実強化大会を開催

地域防災力充実強化大会 in 愛知 2017

平成29年10月24日（火） ウィルあいち（名古屋市）

キ 地域防災力向上シンポジウム

鳥取県・香川県・岩手県において地域防災力向上シンポジウムを開催
平成29年10月21日（土）地域防災力向上シンポジウム in 鳥取 2017
平成29年12月16日（土）地域防災力向上シンポジウム in 香川 2017
平成30年 2月 4日（日）地域防災力向上シンポジウム in 岩手 2018

② 消防団員の待遇の改善

ア 退職報償金の引上げ

平成26年4月1日、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成26年政令第56号）の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律5万円（最低支給額20万円）の引上げを行った。

イ 報酬及び出動手当の引上げ

消防団員の年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引上げを要請した。

その結果、平成27年4月1日現在で3団体あった無報酬団体については、平成27年度中に解消された。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

平成26年2月7日、東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、トランシーバー等の双方向通信機器やライフジャケット等の安全装備品等を盛り込むとともに、地方交付税措置の大幅な拡充を行った。

イ 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車等の無償貸付

平成27年度当初・補正予算及び平成28年度当初・補正予算等により、消防団員の教育・訓練を目的として、消防団及び消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を無償貸付している。

ウ 情報収集活動用資機材及び小型動力ポンプの整備

平成29年度当初予算により、消防学校に対し、災害現場の状況を速やかに把握するための情報収集活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性や学生（若者）でも扱いやすい小型動力ポンプを整備し、訓練を実施することとしている。

④ 教育訓練の充実・標準化

平成26年3月28日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科（現場指揮課程及び分団指揮課程）として拡充強化した。

さらに、現場指揮課程教育用DVD及び冊子を作成し、全国の消防学校等に配布した。これらの教材は消防庁ホームページにも掲載している。

また、消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両を計画的に無償貸付し、消防学校での訓練成果に基づき新しい基準の検証をすることとしている。

（e-カレッジ：<http://open.fdma.go.jp/e-college/>）





第 III 章

消防団活動事例

消防団概要

中部上北総合防災訓練



- ①都道府県名 青森県
 ②消防団名 東北町消防団
 ③実員数 333名〔うち女性団員10名〕
 ④消防団事務局 東北町役場 総務課 消防・防災係
 電話番号 0176-56-3111(内線119)

活動内容

名 称：中部上北総合防災訓練
 日 時：平成29年9月26日(火)
 8時30分から11時30分
 場 所：東北町東北中学校
 (駐車場及び体育館)
 開 催 者：東北町
 七戸町
 中部上北広域事業組合消防本部
 参加団体：東北町、七戸町、各町内会
 東北町の建設業協会、
 日赤奉仕団、交通指導隊
 七戸警察署、八戸市民病院、県防災航空センター、航空自衛隊



東北町では、各団体と地域住民の連携を図るため、災害発生時の初動対策や迅速で安全な対応ができるよう合同で訓練を行い、防災体制の強化及び防災意識の高揚を図っています。

今年度は東北中学校の駐車場及び体育館で行い、中学生や地域住民に初期消火訓練、避難所での生活体験、煙体験など各種訓練に参加していただき、災害時の対応や対策について学んでいただくことができました。行政側としても災害、弾道ミサイルにも備えた防災無線、災害対策本部の立ち上げなど、今後の災害時に備えた訓練を積むことができました。

特記事項

子供が参加することにより、家族、近隣住民が一緒に参加し、結果として地域住民全体の防災意識が高まりました。各種訓練に参加したことで、訓練一つ一つに興味関心を持っていただき、災害時の対応力が身についたと思います。

今後とも、これらの取組を継続し地域住民の防災意識の高揚、行政と住民との連携を図っていくことが必要であると考えています。



古殿町消防団・特別養護老人ホームふるどの荘合同防災訓練



消防団概要

- ①都道府県名 福島県
- ②消防団名 古殿町消防団
- ③実員数 251名〔うち女性団員9名〕
- ④消防団事務局 古殿町役場 生活福祉課 生活安全係
電話番号 0247-53-4616

実施日：平成29年8月27日(日)
 場所：特別養護老人ホーム
 ふるどの荘
 参加者：古殿町消防団(61名)
 特別養護老人ホームふるどの荘
 (職員36名、施設利用者16名)
 協力機関：石川消防署古殿分署



活動内容

本訓練は、平成28年8月の岩手県岩泉町の高齢者グループホームの被災を機に計画しました。実際の災害を想定し、施設利用者、施設職員及び消防団と合同で施設内での避難誘導や搬送方法について訓練を実施しました。



特記事項

要配慮者利用施設の災害時における古殿町消防団の避難支援体制の強化とふるどの荘職員や利用者の防災意識の向上を図ることが出来ました。今後も、引き続き取り組む予定です。

本訓練の模様は、朝のNHKニュース「おはよう日本」で取り上げられました。

消防団概要

水防活動の実施



- ①都道府県名 山形県
 ②消防団名 大石田町消防団
 ③実員数 364名〔うち女性団員7名〕
 ④消防団事務局 大石田町役場 まちづくり推進課 生活安全グループ
 電話番号 0237-35-2111
 ⑤H Pアドレス <http://www.town.oishida.yamagata.jp>

最上川を中心に住宅地を形成する大石田町では、毎年のように台風等による洪水対応のため消防団が出動しており、被害抑止に高い効果をあげています。洪水発生の仕組みは、通常、最上川に排出される内水が豪雨時は排出されにくくなり、やがて住宅地の水路に逆流する現象によって起きてているというものです。逆流を防ぐため河川管理者が樋管を開閉する体制を取りますが、樋管閉鎖した場合も、内水が水路に留まり増水して被害が発生するため、消防団が主体となって水防活動を実施しています。

消防団の活動内容は、溜まった内水を8インチ水中ポンプと消防団ポンプにより最上川へ排出する作業です。気象警報や水位情報により出動基準に達した場合には、団幹部が招集され、水防倉庫に保管する水中ポンプ10台をクレーンにて吊り上げ、町内8カ所の樋管ピットに投入します。水中ポンプ(重量は150~400kg)の稼働にはホース接続、延長、固定及び通行人の安全対策といった作業があり、1箇所あたり1時間程度の時間を要します。これを迅速かつ地域の実情に合わせた方法で複数箇所完了しなければならず、こうした水中ポンプを稼働させつつ、大雨の中や深夜の時間帯でも町内各地の団員が出動し、団ポンプによる内水排出、併せて低地への土嚢積み作業を実施しています。



ユニック車でのポンプ投入



ホース接続

活動内容



樋管ピット状況（下宿地区）



団ポンプ車での揚水



樋管ピット状況（川端地区）



団小型ポンプでの揚水

水中ポンプの排水能力が毎分 4 m^3 ～ 8 m^3 あり、状況により一昼夜稼働することもあります。この排水により、宅地への浸水を阻止しており、町民の生命と財産を保護するという期待に応えています。ポンプ稼働後は、専門業者による洗浄やメンテナンスを実施し、資機材整備に万全を期していますが、その他の水防資材として鉄杭や丸太杭等が不足している状況であり、今後順次揃える必要があります。団員装備については雨衣と救命胴衣を保有していますが、活動用長靴についても今後整備について検討していきたいと考えています。

特記事項

消防団概要

活動内容

特記事項

外国人支援のための防災訓練



- ①都道府県名 東京都
 ②消防団名 玉川消防団
 ③実員数 262名（うち女性団員33名）
 ④消防団事務局 東京消防庁 玉川消防署 警防課 防災安全係
 電話番号 03-3705-0119

日 時：平成29年1月20日（金）9時00分から13時00分

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場屋内競技場
 （東京都世田谷区駒沢公園1番）

主 催：東京都生活文化局

目 的：東京在住の外国人は彼らの母国の言動や習慣の違いにより、日本での災害に関する知識が不十分であったり、必要な情報を把握できなかったりすることから、災害時に適切な行動がとれないおそれがある。このため、平素から様々な機関と連携・協力して、災害への備えについて在住外国人への啓発を行う必要がある。また、この活動に関して重要な役割を担う「東京都防災（語学）ボランティア」のスキルアップを図る必要がある。そこで、大規模災害に備えるための防災知識や災害時の対応等について、啓発事業として本事業を行う。

対 象：東京都内に在住、在勤する外国人

玉川消防団は、駒沢オリンピック総合運動場で東京都生活文化局が主催する「平成28年度外国人支援のための防災訓練」において、都内在住の外国人約200名に対し、心肺蘇生法コーナー及び倒壊家屋からの救出救助訓練の指導を実施しました。



玉川消防団が管轄する世田谷区の玉川地域は、二子玉川の大型商業施設やインターナショナルスクールなどがあり、多くの外国人が生活しています。

英語等が堪能な団員の方も多く活動していて、救命講習ではジョークを交えながら、熱心な指導を実施しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を2年後に控え、玉川管内では馬術競技が実施される馬事公苑を有しており、外国人を含めた地域の防災安全のため、消防署と連携して防災普及活動を実施していきたいと思います。

各種訓練を通じた関係機関との連携強化

消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市西消防団
- ③実員数 233名〔うち女性団員92名〕
- ④消防団事務局 横浜市消防局 西消防署 庶務課 消防団係
電話番号 045-313-0119
- ⑤H Pアドレス [http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/
shouboudan/05-03.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/05-03.html)



活動内容

水難事故対応訓練(平成29年9月)

西消防団、西消防署、西区役所、横浜市都市整備局、戸部警察署、
横浜西口エリアマネジメント



河川で溺れた要救助者を西消防署員と連携しながらゴムボートに引きあげる西消防団員

実際の河川で実施しています。
西区役所から西消防団に貸与されたゴムボートを使用しています。

3機関合同震災対応訓練(平成30年1月)

西消防団、西消防署、戸部警察署



消防団に配置されている資機材を用いて、事故車両に閉じ込められた要救助者の救出を試みる女性消防団員

西消防署、戸部警察署とも連携しながらの救助訓練となっています。

特記事項

横浜市西消防団が管轄する地域は、横浜港に面しているだけでなく、大小の河川が走る低地や、横浜駅や大型商業施設、木造密集地域など様々な特色を持っています。

また、西消防団は消防団員の約4割が女性という極めて女性団員の割合が高い構成となっているため、基本的には男性と同様の活動を行いながら女性ならではの視点できめ細やかな活動を展開しています。

日常的に発生する火災だけではなく、震災発生時の減災力を高めていくために、各種訓練を通じて連携活動の幅を広げていきます。

消防団概要

消防団防災学習・災害活動車両を活用した地域防災力の強化

- ①都道府県名 長野県
 ②消防団名 須坂市消防団
 ③実員数 870名〔うち女性団員33名〕
 ④消防団事務局 須坂市消防本部 総務課
 電話番号 026-245-4100



活動内容

平成27年11月、公益財団法人日本消防協会から、防災学習・災害活動車両の交付を受けました。

防災学習用資機材には、訓練用の初期消火装置や消火器、煙体験ハウスなどの初期消火訓練用資機材があり、地域や消防団の防災学習として活躍しています。災害が発生したときには軽可搬ポンプなどの消火器具や救助器具が備えられているため、緊急車両として消火・災害救助に出動します。

今までの初期消火訓練は、オイルパン（受け皿）を使用し灯油やガソリンを燃焼させており、危険を伴うとともに使用した粉末消火薬剤の処理などの課題がありました。今回のガス式資機材では取り扱いが容易となり、市内の保育園でも訓練を実施することができました。実際の炎と向き合うことで熱さや怖さを体感することができ、大きな効果をあげています。

車両の運用を開始してからは、150回を超える訓練に参加し、多くの住民に煙体験や初期消火の重要性を再認識させるとともに防災意識の向上に努めています。

住民と消防団が一緒に訓練を行うことにより「地域に密着した消防団員だから安心して任せられる。」などの温かい声を頂いています。



特記事項

平成29年9月29日、秋田県で開催された全国女性消防操法大会に県代表として女性消防団員が出場しました。

また、平成30年1月1日付けで、音楽隊長（分団長級）と分団ラッパ長（部長級）に本市消防団史上初の女性団員就任。これからも消防団が中心になり住民と共に災害に強いまちづくりを目指してまいります。



夜間非常招集訓練

消防団概要

- ①都道府県名 富山県
- ②消防団名 入善町消防団
- ③実員数 347名〔うち女性団員6名〕
- ④消防団事務局 新川地域消防組合 入善消防署 総務課総務係
電話番号 0765-72-0135
- ⑤HPアドレス <http://www.niikawa119.jp/>



活動内容

入善町消防団では、昭和28年に町の消防団として発足以来、毎年夏の暑い時季に、団員を招集する「夜間非常招集訓練」を行っています。これは大規模災害が起きたという想定で、事前に日にちのみを伝え、「日の入り」から「日の出」までの間と詳細な時間を知らせず、実施しています。

訓練内容については一部の幹部のみに伝え、場所は毎年変更し、女性消防団、女性防火クラブ、地元住民等にも参加協力をお願いしています。

また、訓練地区の分団と地元区長等が、実際の起きうる災害を自分達で考えて訓練に取り入れます。

当日は、全地区に防災行政無線で訓練実施の案内をした上で、災害発生を知らせるサイレンの一斉吹鳴を行い、それを合図に団員が訓練場所へ集まり消火活動訓練を行い、あわせて地元住民も避難場所に避難をします。

子供達も夏休みに入っていますので、家族で避難場所に集まつてくる姿は、毎年夏の恒例の風物詩にもなっています。

その他にも、「消火器の取扱い訓練」、「心肺蘇生法、AEDの取扱い」、「情報伝達訓練」、「非常袋・応急担架の作成方法」等を実際に参加されている方々に体験してもらっています。訓練を通じて、各家庭で防災、災害について考えてもらう良いきっかけにもなっており、子供から大人まで自分達の町は自分達で守るという意識の醸成につながっていると感じています。

今後も多様化する災害に合わせて訓練内容の見直しを毎年行い、いつ襲ってくるかわからない災害に対して、住民の安全・安心を守っていく努力を、より一層続けていきたいと考えています。



特記事項

地域密着型防災訓練

消防団概要

- ①都道府県名 大阪府
- ②消防団名 泉佐野市消防団
- ③実員数 148名（うち女性団員18名）
- ④消防団事務局 泉佐野市役所 市長公室市民協働課 危機管理係
電話番号 072-463-1212
- ⑤HPアドレス <http://www.city.izumisano.lg.jp>



活動内容

日 時：平成29年11月5日（日）9時00分から12時00分
 場 所：市内全域各指定避難所
 （消防団は、その内8カ所に参加。）
 経 緯：平成28年より、11月の第1日曜日を市民防災の日と制定し、南海トラフ巨大地震の発生により、多くの家屋が倒壊、また水道電気等のライフラインも停止したとの想定で実施。
 概 要：9時00分地震発生、9時03分に防災行政無線及び緊急速報エリアメールにより市内全域に周知。（訓練開始）
 避難所を開設し、市民が避難してくる。
 消防団も防災行政無線及び緊急速報エリアメールを訓練開始の合図とし、市内8カ所に分かれて消防車による広報、避難誘導、避難所運営の補助、初期消火訓練の指導、応急手当訓練の指導を実施。
 参 加 者：市内31カ所に避難所を開設し、避難所以外（町会館等）も含めると、市内45カ所で、延べ約4,300人の市民が参加。



特記事項

大規模な訓練に消防団が参加し、積極的に自主防災組織と協力して活動する姿を示すことにより、広く市民に防火防災意識の高揚を図るとともに、消防団の存在や活動をPRすることができ、消防団に対する認知度を向上させることができました。

また、自主防災組織等からの依頼に基づき初期消火訓練や応急手当の指導を消防団員が実施することにより、「頼れる消防団」というイメージを定着させ、市民からの信頼を得ることが出来ました。

今後も泉佐野市消防団では、自主防災組織等と連携し、地域密着型の防災力強化に尽力していく所存です。

消防団概要

液状化により土砂に埋没した車両からの救出訓練



- ①都道府県名 滋賀県
- ②消防団名 野洲市消防団
- ③実員数 177名〔うち女性団員19名〕
- ④消防団事務局 湖南広域消防局 東消防署 庶務管理係
電話番号 077-587-1119

活動内容

日 時：平成29年9月10日(日)10時00分から12時00分

場 所：野洲市菖蒲地先 野洲市中主B&G海洋センター艇庫付近

訓練内容：埋没車両救出訓練

経 緯：各防災機関、関係団体、企業、地域住民及び児童生徒等の参加のもとに総合訓練を実施し、災害時において関係者が連携して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の高揚を図る。

目 的：防災関係機関及び災害時応援協定締結団体が一体となって災害対応能力の充実・強化を図ることを目的とする。

参加団体：湖南広域消防局、大津市消防局、甲賀広域行政組合消防本部、東近江行政組合消防本部、野洲市消防団、守山市消防団、滋賀県警察本部、守山警察署、海上自衛隊舞鶴地方総監部、滋賀県建設業協会、中主漁業協同組合

訓練想定：琵琶湖沿岸で液状化により車両が土砂に埋没し、要救助者が複数発生。防災関係機関及び協力団体が協力し救出する。



野洲市消防団機動分隊救助工作車



埋没車両救出訓練

特記事項

各防災関係機関及び各団体が協力し合い、従来の関係ではない、より親密な関係を築くことができ、防災意識の向上に繋がる訓練となりました。今回の訓練により、今後有事の際にはスムーズな協力体制、連携が可能となります。

やさしい防災活動 ～外国人の為の防災体験～

消防団概要

- ①都道府県名 滋賀県
- ②消防団名 草津市消防団
- ③実員数 253名〔うち女性団員27名〕
- ④消防団事務局 湖南広域消防局 西消防署 庶務管理係
電話番号 077-568-0119



活動内容

日 時：平成29年7月23日(日)9時30分から11時30分
 場 所：湖南広域消防局南消防署
 共 催：草津市国際交流協会(文化庁助成事業)
 協 力：ほうさい応援隊、湖南広域消防局西・南消防署、草津市消防団第8分団
 目 的：市民の防災意識向上及び機能別消防団員の消防技能訓練
 参 加 者：市内在住の外国人約40名
 内 容：草津市の地震想定とシェイクアウト行動
 煙トンネル体験
 水消火器体験
 放水体験
 発電機始動体験
 ロープワーク体験
 新聞紙でスリッパ・コップ作成



市内在住の外国人留学生を対象に、災害発生直後の自助行動の大切さを多くの仲間と身を持って体験してもらうことを目的とした多文化防災体験を開催しました。この取り組みは、市民の災害に対する知識や防災意識の向上に努めるだけでなく、機能別団員として活躍する外国人団員の消防技術習得訓練の一環として行っています。



伊達消防団訓練大会に地元高校生が参加

消防団概要

- ①都道府県名 北海道
 ②消防団名 西胆振行政事務組合伊達消防団
 ③実員数 226名〔うち女性団員18名〕
 ④消防団事務局 西胆振行政事務組合消防本部 伊達消防署 庶務課
 電話番号 0142-23-2119
 ⑤HPアドレス <http://nfd119.sakura.ne.jp>



日 時：平成29年9月3日(日)
 13時00分から16時35分
 場 所：伊達市立伊達小学校グラウンド
 緯 緯：西胆振行政事務組合伊達消防団訓練大会
 目 的：市内各分団が小隊訓練、小型ポンプ操法
 訓練を実施し、訓練成果を競うとともに、
 消防技術の向上を図る。
 対 象：女性分団を含む市内9分団



活動内容

西胆振行政事務組合伊達消防団は毎年9月に「消防団訓練大会」を開催しており、女性分団を含む市内9つの分団が小隊訓練、小型ポンプ操法訓練を実施し、消防技術の向上に努めています。

今年は初めての試みとして、伊達高等学校放送局に開閉会式の司会、場内アナウンス、動画撮影を、また写真部に写真撮影で協力して頂きました。

高校生を前に緊張感に満ちた消防団員。規律正しく活動する消防団員を目の当たりにする高校生。地域防災の裾野を広げる良い機会となりました。



特記事項

例年は男性職員が司会及び場内アナウンスを行っていましたが、全国大会に連続出場する伊達高等学校放送局の女子高生の声が非常に聞き取りやすかったと大変好評でした。

また、参加した高校生は消防団の活動を初めて目の当たりにしたこと、防災意識の向上を図ることができました。平成30年1月の出初式についても協力をしてもらうなど、今後も継続して若年層の防災意識の向上に努めたいと考えています。

少年消防団による実践的な訓練の実施

消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 浦安市消防団
- ③実員数 145名〔うち女性団員40名〕
- ④消防団事務局 浦安市消防本部 総務課
電話番号 047-304-0142
- ⑤HPアドレス <http://www.city.urayasu.lg.jp/>



浦安市少年消防団は、平成24年4月に発足し、規律訓練・救命講習・救助訓練など消防の基本となる活動を通じ、将来の地域防災の担い手として明るく元気に成長することを目的としています。現在、市内の全ての小学校から児童が参加しており、84名(小学校5年生41名・小学校6年生43名)で活動をしています。

1 救命講習・応急手当訓練

本市少年消防団では、救命講習・応急手当訓練に力を入れており、全団員にミニアン(CPR・AED学習キット)を配布し、応急手当指導員の資格を持つ女性消防団員と消防本部の救急救命士から指導を受け、全団員が「救命入門コース」の修了証を交付されています。

平成29年6月25日(日)に行われた「第36回千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会」では、交通事故により多数傷病者が発生した災害を想定し、骨折が疑われる傷病者に対して、三角巾や副子を活用した固定や止血を施す応急手当訓練を披露しました。



胸骨圧迫



三角巾と副子で腕を固定



毛布と物干し竿で担架を作成

2 震災時対応訓練

8月19日(土)・20日(日)には震災時対応訓練を実施しました。

この訓練を実施した目的は、いざという時にどんな行動をとるのか、避難所ではどんなものが必要なのかを考えることにあります。また、6年前の東日本大震災時には、東京ディズニーリゾートを抱える浦安市でも多くの帰宅困難者が発生しました。このことを踏まえて今回の訓練では2つの訓練を1泊2日で実施しました。

活動内容

I 帰宅困難者訓練

帰宅困難者の方が何を求めているのかを学ぶため、指定された避難所(公民館)を目指し徒歩にて移動。A E D設置施設・災害医療拠点・福祉避難所・物資受け入れ所などチェックポイントを複数指定し、怪我をした方を見かけたら病院へ誘導できるように、体の不自由な方を見かけたら福祉避難所へ案内できるように、各チェックポイントを回りました。



防災マップでチェックポイントを確認



水利点検



帰宅困難者訓練

II 避難所体験

避難所では、少年消防クラブ交流会(全国大会)に参加した団員を中心に段ボールハウスを作成。普段とは異なる環境で寝泊まりをし、些細な物音や僅かな光でもストレスに感じることを体験したのち、避難所での生活では何が大切なかを話し合い、各班で発表を実施しました。



消防団員による段ボールハウス作成（展示）



段ボールハウス作成



避難所体験

この震災時対応訓練には少年消防団専属の指導員(消防団員)のほかにも、現役の消防団員・女性消防団員が指導員として参加し、各分団の詰所の見学や水利点検も実施し、少年消防団員が消防団の活動内容に関する知識と興味を深めることができました。

少年消防団は、市内で行われる消防イベントなどで訓練披露を行っており、小学校4年生の保護者の方や少年消防団の卒団生からの問い合わせも多く寄せられ、市民の方の関心が年々増加しています。

浦安市消防団では、各分団・女性消防団員が入団促進のために活用しているフェイスブックに少年消防団の訓練の様子を掲載し、消防団・少年消防団を市民の方々にアピールすることで、地域防災の活性化に努めています。

特記事項

消防団概要

活動内容

特記事項

少年消防クラブとの連携訓練



- ①都道府県名 埼玉県
 ②消防団名 戸田市消防団
 ③実員数 108名〔うち女性団員14名〕
 ④消防団事務局 戸田市消防本部 総務課 庶務担当
 電話番号 048-420-2124
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.toda.saitama.jp/life/2/69/129/>

日 時：平成29年10月1日(日)

9時00分から12時30分

場 所：戸田市消防本部(駐車場)

目 的：防災拠点の設営と避難所体験を通じて、消防団員と消防クラブ員が合同で訓練することにより、防災知識と大規模災害時の対応能力向上を図るもの。

対 象：①戸田市消防団機能別分団
 ②戸田市少年少女消防クラブ

指 導：戸田市消防本部員・消防署員

訓練内容：①防災拠点施設の設営及び避難所体験
 ②ロープワーク訓練
 ③規律訓練(訓練礼式)
 ④炊出し訓練



これまでの機能別分団員による資器材取扱訓練に加え、新たな取り組みとして、少年少女消防クラブ員との連携訓練を実施しました。

訓練を通し相互の協力・連携強化はもちろん、大規模災害時の対応能力向上することができました。消防クラブ員には、この経験を活かし、消防団と共に地域防災の中核を担う存在として活躍することを期待します。

地域消防団と連携した 小学校での防災教育

消防団概要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 富士宮市消防団
- ③実員数 702名(うち女性団員11名)
- ④消防団事務局 富士宮市消防本部 警防課
電話番号 0544-22-1200
- ⑤HPアドレス <http://www.city.fujinomiya.lg.jp>



実施時期：平成29年5月から9月

対象：富士宮市内の小学校6校

5・6年生児童及び保護者

内容：命を大切にする意識を高めるとともに消防団活動への理解と関心を深めることで、より実践的な危機管理力を高めることを目的として、応急手当指導員（普及員）資格を持つ地元消防団員が講師となり、救急入門コースや水難事故防止対策、消防団の活動内容の紹介等の講習を実施しました。また、講習終了時には救急入門コース参加証を交付しました。

活動内容



応急手当の導入コースである救急入門コースに参加することで、命を大切にする意識が高まると同時に、地元消防団員が講師を務めることにより地域社会への帰属意識と消防団活動への理解が深まり、将来に渡り消防団員の入団促進に有効性があると考えますが、継続していくことが必要であると考えています。

特記事項

消防団概要

中学校における防災学習会の開催



- ①都道府県名　　徳島県
 ②消防団名　　佐那河内村消防団
 ③実員数　　165名（うち女性団員8名）
 ④消防事務局　佐那河内村役場　総務企画課
 電話番号　088-679-2113

佐那河内村女性消防班は、村内の火災予防啓発を目的として結成され、平成29年10月1日より活動を開始しました。常備消防が整備されていない本村では、出火を未然に防ぐことが最優先であるという意思に賛同した女性消防団員8名が広報活動や火災予防啓発活動を行っています。

11月24日には、近い将来高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震に備え、本村の小・中学校において、災害発生時後の生活に焦点をあてた学習会を開催しました。

学習会は講義形式で行い、非常食や非常持ち出し袋の物品を見せたり、簡易トイレの使い方を実際の水で実演するなど、被災後はどのような生活を送ることになるのかをイメージしてもらうことができました。

また、佐那河内村防災マップを活用し、災害に備えるとは何か、今からできる事は何かなど、帰宅し家族で話し合ってもらうきっかけになり、防災に対する意識づけができたと思います。

小さい村のなかで火災を起こさせないために、広報、啓発活動を続けていきたいと思います。一人暮らしの方への防火訪問や小学生に向けての火災予防啓発劇など私たちがすべきことは沢山あると考えています。

活動内容

特記事項



大分市「かた昼夜消防団」育成事業

消防団概要

- ①都道府県名 大分県
- ②消防団名 大分市消防団
- ③実員数 2,192名〔うち女性団員25名〕
- ④消防団事務局 大分市消防局 総務課 消防団担当班
電話番号 097-532-2188
- ⑤HPアドレス <http://www.city.oita.oita.jp>

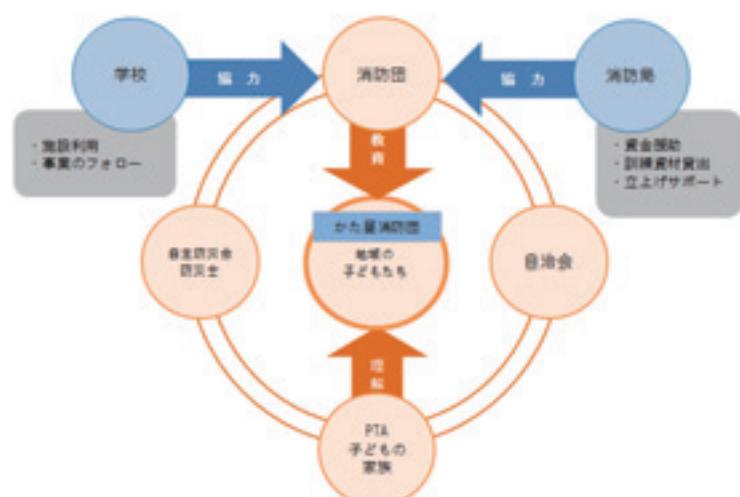


活動内容

総務省消防庁主催の「防災まちづくり大賞」で理事長賞を受賞した賀来小中学校の取組「かた昼夜消防団」を全市へ普及させ、将来の地域防災のリーダーを養成することを目的として、平成28年度より消防局が必要経費や資機材の面でバックアップを行いながら、消防団が主体となって各地域で「かた昼夜消防団」の立ち上げに取り組んできました。「かた昼夜」とは、大分の方言で半日のことで、半日だけ消防団員として防災体験を行い、地域の防災力を高めようというものであります。

防災は、習慣化して地域の文化とすることが大切であり、そのために、子供時代から防災をあたりまえのものと認識させると共に、10年20年先の地域を見据え防災教育を行うことが重要であると考えております。

平成28年度は4地区で、平成29年度は2地区で「かた昼夜消防団」を結成し、各地区対象消防団（分団）が年2回を目安に消防車での防火広報や放水体験訓練を実施しています。



特記事項

訓練に参加した小学生の意見として「消防団の人たちが訓練をやさしく教えてくれて、楽しかった。」、「消防団の人たちがかっこよかった。将来消防団に入ろうと思った。」などがありました。

また、平成12年に発足している賀来地区では、かた昼夜消防団員を経験した子供が地元の消防団に入団し親子で活動している事例もあります。

消防団概要

女性と事業者を対象に、TV、ラジオ等の様々な媒体を活用し年間を通して広報の実施



- ①都道府県名 新潟県
 ②担当部署 新潟県 防災局 消防課
 電話番号 025-282-1664
 ③実員数 37,658名(うち女性消防団員706名)
 ④HPアドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp/shobo/1195661782698.html>

1 事業目的

消防団に係る広報を、「女性向け」と「事業者向け」の2方向から、ラジオ、新聞等の様々な媒体を活用し、年間を通して強化する。これらの広報を通して、女性消防団員の増加及び消防団を地域全体で応援する環境を整備するとともに、消防団の活性化を図る。

2 実施日

- (1) 平成29年8月6日(日)から1月(放送日(毎週日曜午後5時放送))
ラジオ時報スポットの収録・放送
- (2) 平成29年8月24日(木)(発行日)
地元新聞のフリーペーパーの取材・発行
- (3) 平成29年9月23日(土)24日(日)
地元テレビ局のイベントへのブース出展
- (4) 平成29年9月24日(日)(放送日)
地元ラジオ局主催の企画への参加・放送
- (5) 平成29年12月9日(土)(放送日)
地元テレビ番組の収録・放送
- (6) 平成29年12月、平成30年1月
地元新聞に消防団特集記事の掲載、地元新聞のイベント(12月9日)に参加、事業者向けチラシの作成



時報スポットの収録を行っている女性消防団員

3 内容

(1) ラジオを用いた消防団活動の広報

ア ラジオの時報の前に、女性消防団員の活動紹介、団員募集、火災予防啓発といった内容の広報を行うための放送を行いました。収録には、長岡市、柏崎市、燕市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市から、計8名の女性消防団員が参加しました。時報スポットは8月から1月まで放送されました。

イ ラジオリスナーに、女性消防団員の活動紹介及び団員募集を図るためのCMを考えいただき、優秀作品をラジオ番組で放送するという企画に参加しました。9月24日に放送された番組では、2つの女性消防団に係るCMが放送されました。また、優秀作品は、平成30年1月にCMとして放送されました。

活動内容

活動内容

特記事項

- (2) 新聞を用いた消防団活動の広報
- ア 新潟市女性消防団員3名が取材に参加し、地元新聞のフリーペーパーに女性消防団員の特集記事が掲載され、県内各地に約50万部配付されました。
- イ 糸魚川市消防団に取材を行い、平成29年12月に消防団活動の紹介や団員募集などの特集記事が地元新聞に掲載されました。
- (3) イベント・TVを用いた消防団活動の広報
- ア 地元テレビ局が企画するイベントに新潟県の消防団ブースを出展しました。三条市、新潟市から計12名の消防団員が参加し、女性を含む消防団活動の紹介や応急手当指導体験などを実施しました。
- イ 地元テレビ番組で女性消防団員活動を紹介する番組を放送しました。「新潟県女性消防団員活性化大会(11月25日開催)」で活動事例発表を行った新潟市女性消防団員に取材を行い、事例発表の様子や大会に参加した女性タレント(Negicco)による女性消防団員への激励の様子、県内女性消防団員の活動の様子等が放送されました。
- (4) 事業者向けのチラシの作成と事業所訪問
- 消防団活動の理解促進を図るため、事業者向けのチラシを作成し、県内に支店・営業拠点を置く企業の経営者等に配付します。



地元新聞のフリーペーパーの取材を受けた女性消防団員



地元テレビ局が企画するイベントに参加し、応急手当指導を行っている女性消防団員

女性向けの広報強化について、「新潟県の消防団Facebook」に情報を投稿しています。投稿に対して「いいね！」をクリックする方も多く、フォロワーの数も増えてきており、反響を呼んでいます。

スポーツ競技場での消防団 P R



- ①都道府県名 千葉県
 ②消防団名 千葉市消防団
 ③実員数 754名〔うち女性団員176名〕
 ④消防団事務局 千葉市消防局 総務部 総務課 消防団係
 電話番号 043-202-1635
 ⑤HPアドレス <http://www.city.chiba.jp/shobo/somu/somu/mamorushobodan.html>

千葉市消防団では、消防団員加入促進事業として、平成28年度に実施した千葉市内を運行する千葉都市モノレールの車両ラッピング及び車内広告を今年度も引き続き実施するとともに、さらに、新しい事業としてスポーツスタジアム等での消防団P Rを実施しました。

まず、千葉市消防団オリジナルのプロモーション映像を作成、その映像を千葉市内の、プロ野球(千葉ロッテマリーンズ)、バスケットボールBリーグ(千葉ジェッツ)、さらにサッカーJリーグ(ジェフユナイテッド市原・千葉)において、それぞれ試合中などに会場内の大型ビジョンに放映し、市民の消防団に対する理解とイメージアップを図りました。

同時に、各試合会場において、消防団員が来場者に対して直接声かけをし、加入促進活動を実施しました。消防団P Rブースには、たくさんの親子連れが訪れ、多くの方が消防団に興味を示していました。

ブースでのP Rによる効果もあり、会場内の大型ビジョンにプロモーション映像が流れたときは、観客から「おおー！」というどよめきが起きました。

今後も、プロモーション映像を利用し、消防団P Rを継続していく予定です。



ラッピングモノレール



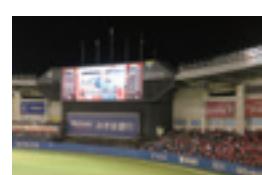
プロモーション映像撮影



消防団P Rブース



プロモーション映像



大型ビジョンでの映像放映

プロモーション映像は、千葉市内の様々な場所で撮影し、千葉市消防団の団員はもちろん、その家族も出演して、アットホームな映像に仕上がっています。YouTubeに投稿していますので、「千葉市消防団」で動画検索してみてください。

第11回足利消防フェア



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 足利市消防団
- ③実員数 507名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 足利市消防本部 消防総務課 消防防災担当
電話番号 0284-41-3197
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/site/syobou/>

名称：第11回 足利消防フェア
日時：平成29年9月24日(日)11時00分から14時00分
場所：足利市 ショッピングモール「アシコタウンあしかが」
開催：《主催》足利市消防本部、足利市防火協会
《共催》足利市消防団、足利市女性防火クラブ
《協力》足利市幼年消防クラブ連絡協議会

消防、救助、救急、防災等のブースに分け、子供からお年寄りまですべての年代の人が、楽しみながら消防への理解と知識、技術を習得することを目的に、毎年、市内の商業施設で開催しており、今年で11回目になります。

この消防フェアにおいて、消防団は主に入団促進のPRを担当。公益財団法人日本消防協会から借用した消太君の着ぐるみを各分団長が自ら着て、子供用活動服や子供用防火衣をまとった子供たちと一緒に写真撮影を行ったり、団員募集のチラシ配布を行ったりしながら、多くの市民と直接ふれあい、消防団の活動をPRしました。



3時間という限られた時間ではありましたが、親子連れなど約3,700人の方々に来場していただき、十分に消防団活動をPRすることができました。

消防団の活動服や防火衣を着たり、放水を体験して得意気に胸を張る子供たちや救助訓練の様子を見守るお年寄りなどが多くおられ、消防団に対する関心と理解は着実に広まったものと思います。

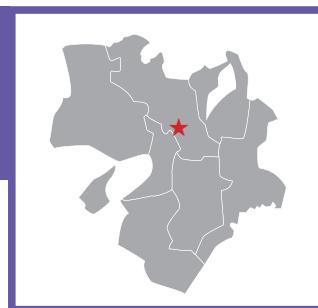
これからも魅力ある消防団の姿をPRし、地域防災の要である消防団員確保に取り組んでまいります。

活動内容

特記事項

消防団概要

向日市消防団ホームページ



- ①都道府県名 京都府
- ②消防団名 向日市消防団
- ③実員数 150名〔女性団員0名〕
- ④消防団事務局 向日市防災安全課(乙訓消防組合向日消防署庶務予防課)
電話番号 075-934-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.vfc-muko.org/>

活動内容

向日市消防団では、市民に消防団活動を広く周知するためホームページを開設し、団員確保も視野に入れながら消防団活動への理解と協力を求めています。

【ホームページの運用開始日時】平成26年4月1日

【ホームページ開設の経緯と目的】（以下、HP消防団団長挨拶抜粋）

この度は、ホームページという新しい場を通じて、本消防団の紹介と、普段の団員活動を市民の皆様と共有させていただき、向日市消防団を広く知っていただく機会となりますことを期待しております。

消防団と申しますと、敷居の高いイメージがありますが、向日市に在住の住民や職場が向日市の方で構成され、自分たちの町は自分たちで守るという根柢の下、向日市の街並みのように、穏やかで和気あいあいとした雰囲気の中で日々活動を行っております。普段はそれぞれに別々の仕事を持っておりますが、有事の際は、災害現場に駆けつけて、消防職員と一緒に消火・救出活動に当たります。

しかし、近年は新入団員の確保に苦慮しているところであります。当ホームページの行事や活動報告を通じ、ますます皆様に理解してもらいやすい活動を報告させていただき、入団促進の広報となりますことを強く願っております。今後とも、市民の安心・安全なまちづくりのために、皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

費用：HP制作費 214,305円

レンタルサーバー使用料 14,256円(毎年)

ドメイン更新料 1,800円(毎年)

特記事項

HPを通じて消防団の活動を住民へ広くアピールすることができ、消防団活動の普及啓発に繋がっています。運営に関しては要綱を作成し、各種行事や訓練の様子を撮影し、事務局が編集・更新を行っています。

また、団員が撮影したデータを事務局に提供するなど、消防団と事務局が連携して維持管理を行っています。今後も、活動の様子を継続して更新していく予定です。



消防団員募集、消防団応援の店募集 ラジオCM



消防団概要

①都道府県名 鳥取県・島根県

②消防協会名 (公財)鳥取県消防協会
0859-27-0825

(公財)島根県消防協会

0852-21-2166

③実員数 鳥取県 4,967名(うち女性団員数172名)
島根県 12,047名(うち女性団員数274名)

④HPアドレス (公財)鳥取県消防協会 <http://www.t-kyo.sakura.ne.jp/>
(公財)島根県消防協会 <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>

活動内容

喫緊の課題である消防団員の確保と消防団員を応援する消防団応援の店の普及拡大を図るため、鳥取県消防協会と島根県消防協会は、ラジオ局エフエム山陰で消防団員確保と消防団応援の店の募集広告を行いました。平成29年1月から3月までの3ヵ月間でしたが、団員募集・応援の店募集それぞれ20秒で合計33本を放送することができました。

また、20秒という短いスポットCMでは消防団の現状が伝えきれないことから、団員が番組に生出演して直接リスナーに募集を呼びかけるパブリシティCMも実施しました。



特記事項

消防団応援の店募集のCMを聞かれたお店から照会があり、数店舗ですが応援の店になっていただきました。今後も引き続き広報活動を実施していきたいと思います。



消防団概要

高齢者福祉施設での広報活動



- ①都道府県名 広島県
 ②消防団名 広島市安佐北消防団
 ③実員数 677名(うち女性団員23名)
 ④消防団事務局 広島市安佐北消防団事務局(広島市安佐北消防署内)
 電話番号 082-814-4795

広島市安佐北消防団女性消防隊は、火災予防運動期間中に高齢者世帯を対象とした防火訪問を実施し、防火防災思想の普及啓発に大きな役割を果たしているところです。

しかしながら、火災予防運動期間中だけでは回数や対象者数に限りがあること、訪問だけでは実際の火災のおそろしさや避難行動等の指導をする時間にも限界があることなど、改善すべき点が見受けられました。

そこで、「高齢者を火災から守ろう」を目標に、女性消防団員の負担を増やすことなく、①年間を通じて実施できる、②より分かりやすい内容にする、③一度にある程度の人数を対象に実施できる、という3点について改善を図り、広島市安佐北消防署と連携して高齢者福祉施設等に赴き、腹話術を模した寸劇による広報活動を実施することとしました。

初回広報を平成29年10月に、2回目の広報を12月に実施しました。寸劇の内容については、119通報、救急編、煙のおそろしさ、住宅用火災警報器、避難時的心構えなど、ミニ寸劇を組み合わせたものとしています。



活動内容

特記事項

初回広報の様子は地域限定のフリーペーパー（消防団特集コーナーの一部）に掲載され、広報を実施した女性団員が地域の方から声をかけられるなどの反響がありました。

また、フリーペーパーの取材記者から、「安佐北消防団女性消防隊の活動紹介を別の広報誌に掲載したい。」との申し入れがあるなど、これからも広報活動に力を入れていきます。

消防団員による企画・準備・運営！ 消防団フェスタを開催！！



消防団概要

- ①都道府県名 長崎県
- ②消防団名 壱岐市消防団
- ③実員数 953名〔うち女性団員50名〕
- ④消防団事務局 壱岐市消防本部 総務課
電話番号 0920-45-3037
- ⑤HPアドレス ながさきの消防団

日 時：平成29年3月5日(日)10時00分から
 場 所：壱岐市操法訓練場及び全天候型多目的広場
 目 的：消防団員が計画から準備・運営にいたるまで主体的にかかわり、消防団員の士気の向上による消防団の結束力と組織強化を図るとともに、消防団員と市民の交流の場を作ることにより、消防団活動への理解、市民の防災意識の高揚、若者層や女性に対する消防団への加入促進を図ることを目的として開催しました。



活動内容

フェスタ当日は天候にも恵まれ、一般来場者も1,000名を超えるなど大盛況でした。フェスタは、分団単位での壱岐の食材を活かした創作料理を販売する露店の出店、子どもを対象とした防災ゲームコーナー、壱岐市消防音楽隊の演奏、福引抽選会、放水体験など多彩で、子どもからお年寄りまで楽しめる内容でした。



特記事項

日頃、消防団と子どもたちが接する機会は少ないですが、このフェスタを契機に将来の消防団の担い手となる子どもたちに有効なPRが出来たと感じています。また、今後の目標として創作料理の露店で好評をいただいた物を商品化して、壱岐市消防団のみならず、壱岐市全体を盛り上げるイベントとしていきたいと考えています。

消防団概要

- ①都道府県名 福岡県
 ②消防団名 大牟田市消防団
 ③実員数 683名〔うち女性団員27名〕
 ④消防団事務局 大牟田市消防本部 総務課 消防団係
 　　電話番号 0944-53-3522
 ⑤H Pアドレス <http://artproducts.thick.jp/omuta-vfd/>



消防団PRのため総務省消防庁が実施する「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」を活用し、コミュニティFMラジオで4名(男性2名、女性2名)の消防団員がメインパーソナリティーとなる「D J消防団」を週1回30分番組として放送を開始しました。これは、団員自らがコーナー企画の立案や放送内容の検討を行なっています。内容は、消防団活動のみならず、団員の日常生活での出来事や団員おすすめのソウルフードの紹介など多岐にわたり、リスナーに対して、消防団は「楽しい仲間と活動できる」というコンセプトが伝わるよう工夫しながら放送をしています。ターゲットをさまざまな年代にすることで、消防団のイメージが変わり加入促進が図られ、団員増加につながるものと考えています。



活動内容

特記事項

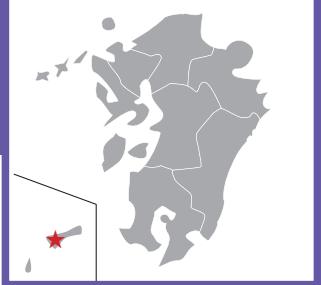
徐々にではありますが、番組内にメッセージが届くようになり、市民に浸透してきていると感じています。今後は、4名のメインパーソナリティーを中心にゲスト団員の出演を検討しています。

また、来年度も事業を継続し、加入促進及び消防団PRを引き続き行なっていきたいと考えています。

瀬戸内町消防団、幼年消防クラブ合同 秋季火災予防運動週間広報

消防団概要

- ①都道府県名 鹿児島県
 ②消防団名 瀬戸内町消防団
 ③実員数 125名〔うち女性団員13名〕
 ④消防団事務局 大島地区消防組合 濑戸内消防分署 警防係 非常備担当
 電話番号 0997-72-1190



瀬戸内町消防団及び幼年消防クラブによる秋季火災予防運動週間の広報を実施しました。78名の幼年消防クラブ員は防火ハッピを着用して、3施設から同時にスタート。拍子木を叩き「火の用心」と呼称しながら歩行による火災予防広報を実施しました。消防団員は、園児達の先頭に2名、後方に1名立ち、住民に向け住宅用火災警報器の普及のチラシ、秋季火災予防の広報及び火の用心のティッシュを配布しました。また、火災予防運動週間ののぼり旗を持ち、遠くから見ても視認できるようにアピールを行いました。

活動内容

- 日 時：平成29年11月8日(水)16時30分から17時30分
 場 所：瀬戸内町古仁屋市街地
 目 的：秋季火災予防期間の広報、住宅用火災警報器の普及、火災発生の未然防止及び幼年消防クラブ活動の充実を目的とする。
 緯 緯：従来の秋季火災予防週間の広報は、消防職員により119パレード、チラシの配布や古仁屋市街地での火災ぼうぎょ訓練などを実施していましたが、消防団の活動としても予防啓発活動の必要性を感じたことから、消防団員自らが考案して行うことになりました。
 また、火災予防週間の1日前に幼年消防クラブと合同で実施することにより、火災予防週間を意識付けることや住民の興味を引き付けることができると考え、実施しました。
 活動終了時には、園児達に火災予防広報協力のお礼や消防車型の鉛筆削りをプレゼントするとともに、火災の怖さや注意点などを話しました。

特記事項

消防団員の「子供達と合同で、住民に向けた火災予防の広報を行いたい」との思いから今回の活動に至りました。今後も、各保育所施設の年間活動として秋季火災予防運動週間に実施していく予定です。

また、長い距離を歩行するので休憩場所を設けるなど、園児達の疲労を緩和させることを考慮しながら、春季火災予防週間も実施するか否かも検討しています。



消防団概要

活動内容

特記事項

消防団員確保対策寸劇 「消防団に入ろう」

- ①都道府県名 鹿児島県
 ②消防団名 日置市消防団
 ③実員数 549名〔うち女性団員15名〕
 ④消防団事務局 日置市消防本部 総務課 消防団係
 電話番号 099-272-0119



平成29年11月12日(日)鹿児島県日置市東市来町養母地区の秋祭り「第9回上市来ふるさと豊年祭り」が上市来地区公民館で開催されました。

イベント開催地は日置市の北部に位置し、山間部の地域となっています。少子高齢化の波を受け、年々地区民はもとより、消防団員も減少しているのが現状です。

そのような中、「自分の地域は自分で守る」をスローガンに、この地域を管轄する日置市消防団東市来方面団上市来分団(分団長以下28名)は、団員不足に歯止めを掛けるべく消防団員確保対策寸劇「消防団に入ろう」を企画・立案し、地域住民へ安心・安全への取組みと団員不足を訴えました。特に今回は、年配の方々が多数来場されることから、鹿児島弁を取り入れた、面白くユーモラスな寸劇にしました。寸劇のシナリオも団員同士で話し合い、日置市消防本部の協力を得て分かりやすく現実的なシナリオとしました。

「第9回上市来ふるさと豊年祭り」当日は、地域最大のイベントであり、多数の見物客があり、寸劇も好評を得ました。観客からは、「地域の安心・安全のために日夜努力されている消防団の必要性を痛感していましたが、消防団員数が減少していることは、初めて知りました。」との声もあり、地域住民へ十分アピールでき、所期の目的は達成できました。



観客からの意見として「消防団員数が減少していることは、初めて知りました。」との声があるように、消防団員が不足しているとの認識があまりなく、これまで広報誌等による消防団員募集の記事もあまり気にされていなかったようで、今回の活動により直接住民に発信できる寸劇が有効であると感じ、このような寸劇を継続的に行い、活動範囲を更に広げて行きたいと考えています。

消防団員確保の取組み ～女性、学生が活躍！



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 小山市消防団
- ③実員数 811名〔うち女性団員76名〕
- ④消防団事務局 小山市消防本部 総務課 消防団係
電話番号 0285-39-6655
- ⑤HPアドレス <http://www.city.oyama.tochigi.jp>

女性団員の確保

女性団員は、基本消防団員、機能別消防団員合せて76名が在籍しており、火災予防啓発、応急手当指導員としての応急手当指導、防災士資格取得にも取組み、活躍の場を広げることにより、認知度を上げ、団員確保に繋げております。



学生団員の活躍

機能別消防団員として、市内の大学生が入団し、消防団活動を行っています。大規模災害時等の避難所運営補助などを主な役割としており、消防本部のインターンシップと連携させ、学生団員確保に繋げています。



特記事項

平成27年4月に機能別消防団員制度を導入、更に平成29年4月に基本消防団員の条例定数を増員し、制度導入前の平成26年と比較し、167名の増員を図ることができました。また、平成28年度に消防団員確保に対する貢献、平成29年度に女性団員確保に対する貢献が認められ、2年連続で総務大臣感謝状が贈呈されました。

「学生消防隊」発足！ 学生団員35人採用



- ①都道府県名 新潟県
- ②消防団名 長岡市消防団
- ③実員数 4,054名（うち女性消防団員44名）
- ④消防団事務局 長岡市消防本部 総務課 消防団係
電話番号 0258-35-2192
- ⑤HPアドレス [http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/
cate16/shoubou.html](http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate16/shoubou.html)

1 学生消防隊の発足

長岡市では平成29年6月に大学生や専門学校生35人を機能別消防団員として採用し、学生消防隊を発足しました。

これは若者から消防団活動に参加してもらい、地域防災に関わることで将来、地域防災の担い手となり、さらには消防団員の確保につなげることを目的としたものです。

2 発足までの経緯

(1) 平成27年度

ア 市内の大学に赴き、事務局に対して学生の消防団入団スケジュール等の説明を実施

イ 公立大学において、学生の消防団に対する意識調査を実施

(2) 平成28年度

ア 消防団で学生消防団員の組織及び活動内容等の検討を実施

イ 消防団員23人と学生24人による意見交換会をグループワーク形式で実施

ウ 学生の意見を踏まえ、組織及び活動内容等を決定

エ 大学に赴き、サークル代表の学生等に対して説明を実施。団員募集。

(3) 平成29年度

大学及び専門学校に赴き、授業等で団員募集の説明を実施

3 学生消防隊の任務（災害現場活動には従事しません。）

(1) 避難所の設営・運営補助、応急救護

(2) 火災予防などの広報活動

(3) 学生消防隊として必要な知識の習得及び訓練の実施

規律訓練、救命講習の受講、避難所の運営等の研修、防災訓練の参加等

4 今後の活動等

市民や消防団からも注目されており、“若いチカラ”と“学生同士のチームワーク”を活かした消防団活動が期待されています。研修や訓練のほか各種消防のイベントにも参加していく、学生や女性の消防団活動を広くPRしていくながら、消防団の活性化を図っていきます。

活動内容



消防団員と学生との意見交換会



学生消防隊入団式



H30.1 消防出初式で分列行進を実施



市の防災訓練で救援物資受援訓練を実施



規律訓練の実施



普通救命講習の受講

特記事項

平成28年度の意見交換会に参加した学生のうち、10人が入団しました。
平成29年4月に長岡市学生消防団活動認証制度実施要綱を制定しており、今後、活動認証を行っていく予定です。

消防団概要

桑名市学生消防団活動認証制度



- ①都道府県名 三重県
 ②消防団名 桑名市消防団
 ③実員数 667名（うち女性団員10名）
 ④消防団事務局 桑名市消防本部 総務課 企画装備係
 電話番号 0594-24-5274
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/23,58601,241,580.html>

桑名市では、平成29年10月1日より桑名市学生消防団活動認証制度の運用を開始しました。

この制度は、大学生、大学院生または専門学校生が在学中に消防団員として継続的に消防団活動を行った場合や消防団活動で特に優れた功績があった学生に対して、その功績を認証することで就職活動を支援し役立てていただく制度です。

現在活動中の学生団員には、この制度を活用して企業へのアピールを存分にしていただき就職活動を行ってもらいたいと考えています。

また、桑名市消防団として新規学生消防団員の確保に努めることにより、消防団の活性化を図り災害に強い桑名市消防団の構築を目指してまいります。

※平成30年1月1日現在3名の団員に交付しています。

活動内容

桑名市学生消防団活動認証制度

学生消防団活動認証制度とは
大学生、大学院生又は専門学校生が在学中に消防活動をして、1年以上継続的に消防活動を行った場合や消防活動で特に優れた功績があった場合、桑名市長がその功績を認証することで、就職活動等の参考になります。裏面が表彰状になります。平成29年3月以降発行であります。

認証の流れ

- （申請）
- （審査）
- （認証）

申請

（申請書類）

- （申請書類）
- （申請書類）
- （申請書類）
- （申請書類）

審査

（審査基準）

- （審査基準）
- （審査基準）
- （審査基準）
- （審査基準）

認証

（認証状）

企業のみなさまへ

桑名市でひまわり消防団活動認証制度を導入しております。採用における、大学生等から認証証書の提出があった際は、積極的に評価いただけますようお願いいたします。

TEL：0594-24-5274 FAX：0594-24-5287 E-Mail：shisen@city.kuwana.lg.jp



消防団概要

活動内容

特記事項

一宮七夕まつり会場での消防団PRブースの開設による入団促進

- ①都道府県名 愛知県
 ②消防団名 一宮市消防団
 ③実員数 527名〔うち女性団員3名〕
 ④消防団事務局 一宮市消防本部 総務課 消防団担当
 電話番号 0586-72-1193
 ⑤HPアドレス <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/saigai/1012540/index.html>



第62回おりもの感謝祭一宮七夕まつりが、平成29年7月27日(木)から30日(日)までの4日間開催され、そこに消防団PRブースを開設しました。

七夕まつり実施期間中については、従前から複数の消防団警備詰所を設置し警備を実施していましたが、平成29年度は警備詰所の付近に消防団PRブースを開設し、消防団員の募集・普及啓発活動を実施しました。

一宮七夕まつりは、例年来場者が100万人を超える当市で最大の行事です。七夕まつり会場での消防団PR活動では、まつりに来場される住民に広く消防団の重要性を広報するとともに、団員を直接募集することができました。

この消防団PRブースでの配布を目的に、消防団普及啓発用物品を計9,000個購入するとともに、消防団入団促進・普及啓発用リーフレットを準備しました。

消防団PRブースには、消防団車両及び消防本部所有の支援車を配置するとともに、子供用防火服を準備し、防火服を着て消防車と写真を撮れるコーナーを設け、子供に対し防火意識の向上を図りました。また、親世代に対してはリーフレットにより、入団促進と消防団活動への理解と協力をお願いしました。

消防団PR活動を通して、消防団と住民が直接関わることで、地域防災の要である消防団の重要性を認識してもらうことが出来たと実感しています。



523人であった消防団員数は、この消防団PR活動を契機に527人となり、消防団員の増加につながりました。

PR活動をした消防団員から「消防団員に興味がある。」と返答する住民や「消防団員になるためにはどうすればいいか。」など具体的な入団に関する質問をする住民が多くみえたとの報告を受けました。

また「消防署と消防団の違いがわからなかったが、理解できた。」などの住民からの意見があったとの報告も受けました。

消防団概要

機能別消防団員（大学生）の活躍



- ①都道府県名 岐阜県
 ②消防団名 各務原市消防団
 ③実員数 755名（うち女性団員30名）
 ④消防団事務局 各務原市消防本部 総務課
 電話番号 058-382-3136
 ⑤HPアドレス <http://www.city.kakamigahara.lg.jp>

平成29年1月1日から機能別消防団員（大学生）を発足し、当市にある2大学より15名ずつ選出し、30名で構成され、様々な場面で活躍しています。

火災などの災害には出動せず、救命講習や火災予防啓発に特化した活動に従事しています。



【救命講習の活動】

応急手当普及員の資格を有している団員が、消防本部及び各署所に依頼のある救命講習に出向き、毎月職員と共に指導を行っています。講習の内容については、応急手当の手技展示や心肺蘇生法及びAED取扱手技の展示となっています。



【保育所園児防火啓発活動】

保育所の園児を対象に、団員自ら作成した紙芝居で火災の危険性及び予防について分かり易く説明し、園児たちも真剣に耳を傾け、火災予防の大切さを理解していました。

市民の皆様からも心強い存在として日々活躍しています。

活動内容

消防団概要

消防防災センターの活動



- ①都道府県名 山口県
 ②消防団名 宇部市消防団
 ③実員数 656名(うち女性団員37名)
 ④消防事務局 宇部市総務管理部 消防調整課 消防調整係
 電話番号 0836-21-7499
 ⑤HPアドレス http://www.ube-sansho119.jp/shouboudan/dan_soshiki/ubeshi.html

活動内容

宇部市では平成29年1月から、市内の4年制大学に通う学生25人が消防防災センター（機能別消防団員）として活動を開始しました。

消防防災センター制度は、消防団員が年々減少しているため、消防防災活動従事者の底辺拡大を図ることで、基本団員に比べ活動範囲が狭い団員として活動を体験してもらい、消防団への理解を深め、地域防災の核となる人材を育成し、将来的な団員確保、地域の防災力強化につなげることを目的としています。

主な活動内容は、平常時は救命講習の受講、防災訓練への参加、避難所運営研修などで、地震など大規模災害が発生した場合は、避難所運営の補助、救援物資の配給、避難者の応急手当、消防職団員の後方支援などにあたります。



特記事項



消防団紹介ラジオ番組への出演、大規模イベントでの消防団員募集ブースでの広報なども実施しており、若い世代に消防団活動への理解を深める発信源となっています。

消防団概要

機能別消防団「市役所消防隊」の発足



- ①都道府県名 愛媛県
 ②消防団名 四国中央市消防団
 ③実員数 1,267名（うち女性団員16名）
 ④消防事務局 四国中央市消防本部 安全・危機管理課
 電話番号 0896-28-6935

四国中央市では、市職員が率先して消防団活動をすることで、地域防災推進に対する住民の理解を得るとともに、防災活動を通じて社会貢献が図られることなどから、市役所消防隊（機能別消防団員）を結成しました。定員は20名で階級はすべて団員で編成しています。

主たる活動内容については、小型動力ポンプ積載車により、災害発生時における迅速な情報収集活動や消火活動（後方支援活動も含む）及び行方不明者の捜索活動を行うこととしています。平時には、月2回程度の訓練（規律訓練、放水中継訓練等）を行い、火災予防運動週間中における広報活動も実施しています。



活動時間については、平日における勤務時間内としていますが、出動現場の状況により柔軟に対応することとしています。将来的には、オフロードバイクやドローンの導入について検討中であり、活動の幅を広げていく予定としています。

活動内容



消防団概要

広域支援分団の創設



- ①都道府県名 長崎県
 ②消防団名 長崎市消防団
 ③実員数 2,763名〔うち女性団員36名〕
 ④消防団事務局 長崎市消防局 予防課 市民消防係
 電話番号 095-822-0425
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/bousai/220000/>

長崎市消防団では、地域に密着した消防団員による訓練指導を行う必要があったため、平成29年4月1日に広域支援分団(女性団員36名で構成)を発足しました。

これまで住民の訓練指導は、女性団員を中心に担ってきましたが、現場での消火活動は難しいが訓練指導などの形で協力したいという要望に応えるために、男女を問わず募集し、多くの人員と様々な手法により地域に入り込んでいくことが期待されています。

広域支援分団は、市全体の防火・防災力向上のため、市民に対し、防火指導、防火教育、救急講習指導を行うものとし、防火講話に長けた消防団員が不在の地区や、消防団員が実施する地域で訓練指導について指導員が不足する場合など、応援に出向します。その他にも、イベント等での団員の加入促進運動など様々な場面で活動を行っています。

これまでの消防団活動は自分達の居住地を中心とした活動でしたが、広域的な訓練指導やイベント等に参加することを市民の方へ広く周知しています。消防団活動に貢献し、社会貢献していることをPRすることで消防団員を地域で支えることに繋がっていきます。

広域支援分団員募集中!!

広域支援分団ってなに?

- ・長崎市消防団本部に所属します
- ・地域住民等への防火広報、伝送予兆指揮等を行い、大災予兆運動期間中は地区活動班と一緒に被災予防活動などを行います
- ・火災警戒活動指導等も担当します
- ・大災被災者避難訓練の実施を行います





活動内容

訓練は新規登録登録の専門性をもたらします。
女性、訓練に参加した場合は、女性登録として登録されます。

- ・定期的に集まり、会議や訓練等の実施
- ・地区的自治会等で被災予防訓練等が行われる際は、助教員、実施訓練に同行し被災予防の実施
- ・住民への防災手当指導
- ・消防出初式、(毎年1月7日)や赤鬼祭訓練等に参加
- ・春と秋の大災予兆運動期間中に一般家庭への防火指導や訓練

活動の特徴

・団員の年間活動回数は、平均小円

- ・訓練等での活動に付いては、一箇の費用が支拂われます
- ・団員として6年以上活動して退職した場合、退職料が支拂われます

実施割合で活動していく

・夏季を問わざずお子さんの地域で活躍していただく団員も募集しています
 ・火災など災害訓練で活動します



活動内容

特記事項

更なる団員確保に向けて36名で発足しましたが、今後より広域的な活動をするためにも、認知度の向上とともに、積極的な加入促進も必要となっています。

PR委員会設置による団員確保



- ①都道府県名 福岡県
 ②消防団名 福岡市南消防団
 ③実員数 190名（うち女性団員25名）
 ④消防団事務局 福岡市消防局 南消防署 警防課 消防係
 電話番号 092-541-0219
 ⑤HPアドレス <http://minamidan119.info/>

福岡市南消防団では、住民に対して幅広く「南消防団」をPRし、消防団活動を理解していただいた上で団員確保を行うことを目的として、平成28年1月1日に設置要綱を定めて「南消防団員確保のためのPR委員会」を発足させました。本委員会は分団員（委員）の意見から成り立つもので、その意見を具現化できるように事務局が補助を行うスタンスで会議を実施しています。

こうした会議結果をもとに、平成28年度は広く住民に消防団の魅力を知っていただけるよう「ホームページ」を開設したり、消防団の活動は「家族の理解が必要」との意見を受け、消防団員とその家族を対象とした「家族感謝祭」を開催しました。「訓練ばかりでなく、楽しさを増やす、南消防団の結束を強くする」目的で、各分団对抗レクリエーションも実施しました。

平成29年度は7月30日に実施しました「第14回南消防団ポンプ操法大会」において、南消防署が実施する防災イベント（警察・民間事業所も参加）と共同開催し、消防団活動の成果と消防団員募集のPRを行いました。

この大会の事前広報活動として、PR委員会にて「開催案内チラシ」を作成し、地域住民へ約3,000枚を配布するとともに、大会当日配布したパンフレットには、各分団のPR記事を掲載しました。

また、大会に関する取材もあり、消防団の活動と入団募集のPRを行いました。

こうした活動を通して、地域を管轄とする消防団と地域が顔の見える関係を構築でき、消防団が地域に溶け込み、地域を巻き込んだプロジェクトを実現することに成功しました。



分団関係者（運営者）を含め1,000名規模となった本イベントに対し、市民から「今後もこのような催しが必要である」とアンケート回答をいただきました。

南消防団は入団促進とともに、在籍団員が退団しない取り組みを強化した結果、平成28年度は入団者23名、退団者7名となり、過去5年間増減がマイナスであったのに対し、一転大幅に増員することが出来ました。

「消防団祭り！入ろう消防団！」

消防団概要

- ①都道府県名 沖縄県
- ②消防団名 那覇市消防団
- ③実員数 79名(うち女性団員9名)
- ④消防事務局 那覇市消防局 警防課 警防係
電話番号 098-867-0911
- ⑤HPアドレス <http://www.city.okinawa.jp/kakuka/fire/>

活動内容

- 日 時：平成29年11月19日(日)
11時00分から19時00分
- 場 所：サンエー那覇メインプレイスオープンモール
- 経 緯：総務省消防庁委託事業「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」を活用し、消防団加入促進を図る。
- 目 的：那覇市消防団の普及、啓発を図り、新規入団者の獲得を目的としてイベントを開催する。
- 対 象：女性や大学生との連携を主としたが、イベントを通じ幅広い市民を対象とした。



特記事項

今回、消防庁委託事業として開催することで、多くの予算を活用することが可能となり、イベントの開催と併せて成果物(ポスター、着ぐるみ、機能別学生消防団用法被)も作成することができました。ラジオや市内線を所有するバス会社へのポスターの掲載を行うことで、新規団員の獲得に繋がりました。特に、本市消防団の活動概要について、市民への普及、啓発に関するイベントを通じ広く周知でき、認知度の向上にも寄与したことから、当初の目的を達成できたと感じています。

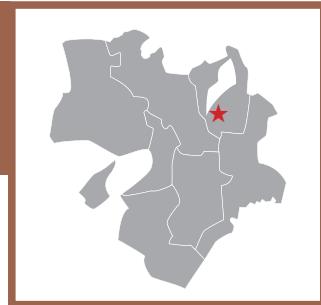
団員自身にとっても、イベントに参加し、市民と触れ合ったことにより、団員活動への士気向上が見受けられ大きな効果があったと思います。

【イベント開催結果】

イベント開催後入団希望者数 17名

消防団概要

一步前へ ～栗東市消防団 装備の充実強化～



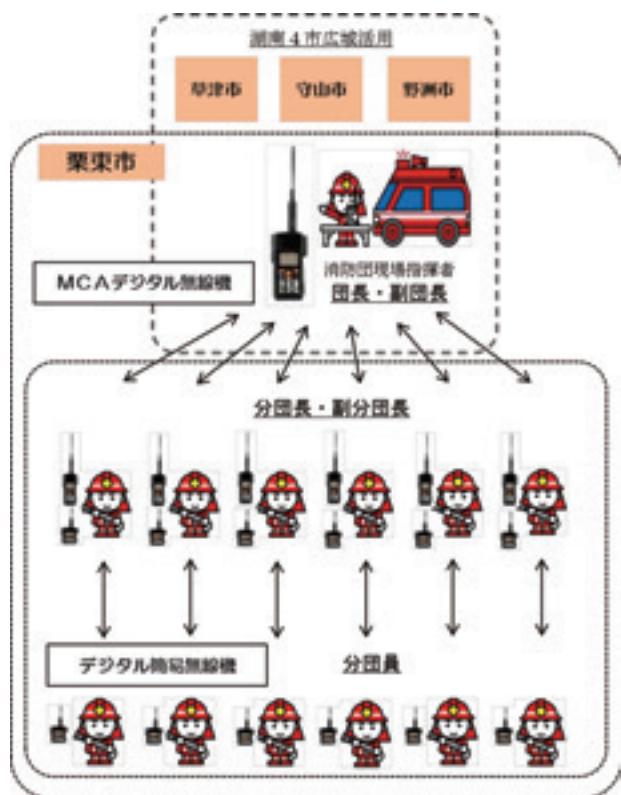
- ①都道府県名 滋賀県
 ②消防団名 栗東市消防団
 ③実員数 102名〔うち女性団員14名〕
 ④消防団事務局 湖南広域消防局 中消防署 庶務管理係
 電話番号 077-552-0119
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.ritto.lg.jp/>

栗東市消防団では、平成26年2月に「消防団の装備の基準」及び「消防団員服制基準」が改正されたことに伴い、デジタルMCA無線の配備と新基準活動服を更新整備しました。

1 デジタルMCA無線機・デジタル簡易無線機を配備

支部を構成する湖南4市(栗東市・草津市・守山市・野洲市)消防団は、日頃から密接な関係にあり、「デジタルMCA無線機」の導入に係る協議を行い、平成29年3月に消防団活動環境整備の一環として、4市すべてで「デジタルMCA無線機」と現場活動用ベストの整備を行いました。併せて、4市間で広域運用する場合のマニュアルも策定し、共通認識が持てるよう合同で運用研修も実施しました。

さらに栗東市消防団では、デジタルMCA無線機に加え、現場指揮者から受けた命令や災害情報を各分団員に伝達する「デジタル簡易無線機」も同時に整備し、分団内の相互連絡体制を確立しました。また、これら無線機の市域運用マニュアルを策定し、毎月の防火点検日や日頃の訓練時に交信訓練を行うなど、指揮者からの命令や分団内の連絡体制がよりスムーズになるよう活動の強化を図っています。



活動内容



デジタルMCA無線機運用研修



現場活動用ベスト

2 新基準活動服の整備

今年度、宝くじ助成(消防団育成助成事業)を受け、新基準活動服(夏服)を更新整備しました。パックプリントはこれまでの「R i T T O S H I G A」から「栗東市消防団 滋賀」と読みやすい漢字表記に一新するなど、機能性・デザイン性も向上しました。

新活動服は、これまでの活動服よりもオレンジ色が多く配色され、そのさわやかな見た目とスマートな活動で若手の入団促進につなげていきたいと考えています。



特記事項

今回のデジタルMCA無線機・デジタル簡易無線機の導入により、市域災害のみならず広域災害においても確実な情報伝達が可能となり、安全・確実な消防団活動が行える体制が整いました。新基準活動服についても団員から好評をいただいています。今後もあらゆる災害に対し、迅速な活動ができるよう消防技術の向上に努めています。

消防団休団制度の導入



- ①都道府県名 埼玉県
 ②消防団名 所沢市消防団
 ③実員数 323名〔うち女性団員20名〕
 ④消防団事務局 所沢市役所 危機管理課 消防グループ
 電話番号 04-2998-9399
 ⑤HPアドレス <https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/moshimo/syobodan/index.html>

期間：平成29年8月1日から

経緯：妊娠・出産等の理由により長期間活動しかねる団員については、退団の意向を示す例もあり、復帰まで団員の身分を保持することで団員確保及び参加しやすい環境整備を図る必要があった。

目的：団員が長期出張、けが、病気、育児等で長期間活動に参加できなくなった場合に、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を可能とすることで、消防団組織のより一層の充実を図り、消防団の活性化を図る。

休団申請等の流れ

休団をしようとするときは、休団申請書により承認者に申請する。

↓ 適当

休団（3年を超えない範囲内）

↓ 不適当

休団申請却下通知書により休団申請却下

復帰しようとするときは、復帰届出書により承認者に届け出る。

※休団中の団員については、次の報告者が休団状況報告書により適宜休団状況の確認を行い、承認者に報告する。

- (1) 分団長・・・所属する団員
- (2) 団本部分団長・・・女性消防団員
- (3) 副団長・・・担当分団の分団長
- (4) 消防団長・・・副団長及び団本部分団長
- (5) 市長・・・消防団長

平成29年度に制定された制度であるため、まだ活用事例はないが、積極的に消防団員へ周知し、必要な際に活用しやすいよう環境を整えていく。

Googleマップを活用した警防地図 「紀の川市消防水利マップ」

消防団概要

- ①都道府県名 和歌山県
- ②消防団名 紀の川市消防団
- ③実員数 1,381名〔うち女性団員22名〕
- ④消防団事務局 紀の川市役所 危機管理部 消防防災課
電話番号 0736-77-1300
- ⑤HPアドレス [http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoubou/
shouboudan/](http://www.city.kinokawa.lg.jp/shoubou/shouboudan/)



活動内容

日本消防協会で実施している第16回消防団幹部候補中央特別研修に参加した団員が、他の研修生から発表のあったGoogleマップに消防水利を表示させ全団員で共有する予定であるとの内容を受け、紀の川市版を製作しました。

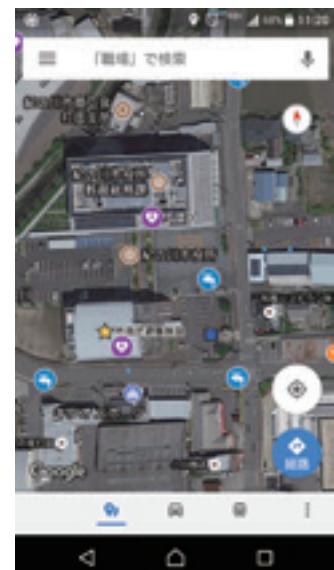
消火栓・防火水槽等の消防水利のほか、消防団詰所、AED設置箇所、市指定避難所、ヘリポート、京奈和自動車道路キロポスト、林野火災用ポイント看板設置場所等約5,000件以上の情報をアイコンで表示させています。

被雇用者団員の増加に伴い、消防水利等の位置等の詳細を把握していない団員も増加しており、今後、迅速な初期消火に支障が出る可能性があります。

そこで今後、紀の川市管内どこにいても付近の消防水利を把握できるよう全団員に共有しています。

特記事項

平成24年に5消防団を統合したため、管轄区域を越えた広域出動も増加しており、今後、この取組の有効活用が期待できると考えています。



組織再編成計画の策定について



- | | |
|-----------|---|
| ①都道府県名 | 大分県 |
| ②消防団名 | 豊後大野市消防団 |
| ③実員数 | 1,081名〔うち女性団員22名〕 |
| ④消防団事務局 | 豊後大野市消防本部 総務課 消防保安係
電話番号 0974-22-0462 |
| ⑤H P アドレス | http://www.bungo-ohno.jp/categories/bunyabetsu/
anzen_kankyou_jyutaku_suidou/anzen/syobou/ |

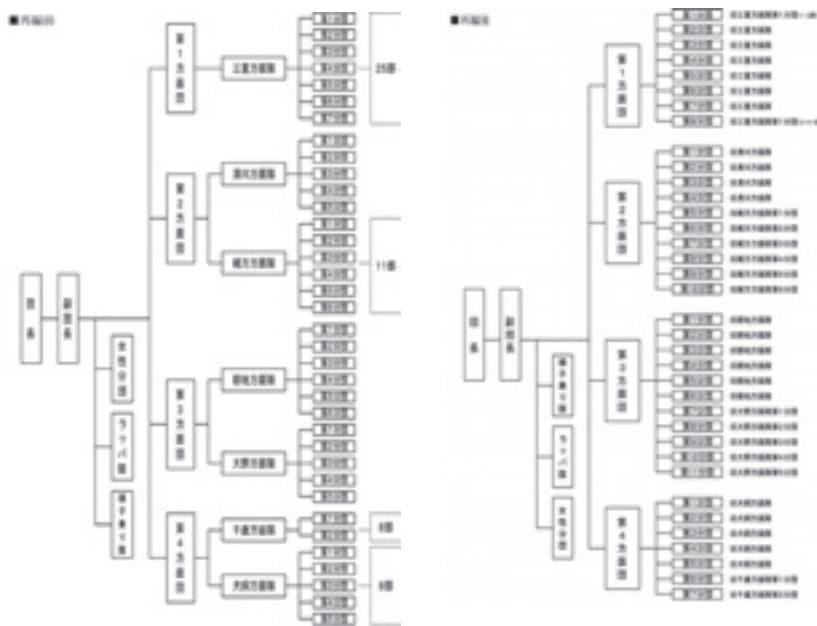
平成27年度から消防団幹部による組織再編会議を行っています。

背景には、①新入団員の減少（少子化・サラリーマン化）②部ごとの団員数・管轄エリアの格差拡大があり、再編により効率的な組織体制とすることを目指しました。

再編のメリットは①団員確保の負担軽減②災害発生時における初動体制の強化③統一指揮下での効率的な部隊運用④消防資機材の計画的な整備に及ぶと期待しています。

平成30年1月現在では24回の会議を行っています。

また、平成29年度当初には方面隊制から方面団制へ、部制から分団制への移行を実施し、団員の適正配置に繋がっています。



活動後の効果や反響については把握しておらず、これから現れてくると思われます。

平成29年12月に団員定数及び団員報酬の引き上げの改正を行いました。また、平成29年度末までには車両の集約を完了するとともに、詰所の整備も進めて行きたいと考えています。

消防団概要

大規模災害を想定した全職団員による合同訓練の実施



- ①都道府県名 北海道
 ②消防団名 深川地区消防組合沼田消防団
 ③実員数 87名〔女性団員0名〕
 ④消防団事務局 深川地区消防組合 深川消防署 沼田支署 消防団係
 電話番号 0164-35-2050

沼田消防団では消防職団員の連携を密にし、総合的な消防力の強化と消防技術の研鑽練磨に努め、地域住民の安全・安心の確保に努めることを目的とし、全分団(本団、第1分団、第2分団、第3分団)と消防職員による合同訓練を毎年実施しています。

沼田町付近には2つの断層帯があり、将来的に大規模な地震発生の可能性も指摘されています。また、大雨や台風などの自然災害により家屋が倒壊するなど多数の被害の発生も予測されています。このような災害発生時にも迅速且つ的確な対応ができるよう、平成29年9月1日に大規模災害合同訓練を実施しました。本訓練は、傷病者の搬送方法やトリアージタグの記入要領、倒壊建物からの救出要領を訓練しました。また、総合訓練として震度6強の直下型地震の発生を想定し、現場指揮本部の運営要領や傷病者の救急隊への引継ぎ要領等を含めた訓練を実施しました。

活動内容



傷病者搬出訓練（担架搬送法）



傷病者搬出訓練（徒手搬送法）



トリアージタグ記入訓練



倒壊建物からの救出訓練



救急隊への引継ぎ要領



現場指揮本部の運営要領

特記事項

本訓練においては、初めての手技を経験する団員が多く、実災害時に役立つ訓練となりました。今後においても定期的に訓練を積み重ね、消防職・団員との連携を強化し、沼田町の地域防災力の向上に努め、災害への備えを万全にしていきます。

消防団概要

多賀城市消防団基礎訓練



- ①都道府県名 宮城県
 ②消防団名 多賀城市消防団
 ③実員数 177名〔女性団員0名〕
 ④消防団事務局 多賀城市役所 総務部 交通防災課 消防防災係
 電話番号 022-368-1141

活動内容

目的：火災防ぎよ活動における技術の向上と緊急車両の運行に伴う安全意識を高めるため、陸上自衛隊多賀城駐屯地消防隊消防ポンプ班との連携訓練等を通じて団員の知識及び技能習得を図る。

日 時：平成29年10月1日(日)
 9時00分から12時00分

場 所：陸上自衛隊多賀城駐屯地
 (自動車操縦訓練コース・グラウンド)

指導機関：多賀城消防署

参加機関：多賀城市消防団
 陸上自衛隊多賀城駐屯地消防隊消防ポンプ班

訓練内容：緊急車両操縦訓練、放水・中継訓練、無線運用訓練



特記事項

消防水利活用可能な自衛隊のグラウンドを使用した効率的かつ効果的な訓練が実施できました。

自衛隊所管の自動車教習コースを活用して緊急時における運転者、助手の心構え(役割)、回転灯点灯及び車外アナウンス、揚水要領及び中継など実務習得ができました。

陸上自衛隊多賀城駐屯地消防ポンプ隊との合同訓練を通して、消防団員の消防技術の習得及び向上はもちろんのこと、近傍火災等発生時や大規模災害が発生した際に連携を円滑にとれる関係性を築く一助とするため、今後も継続して実施していく予定です。

糸魚川大火を教訓とした住宅密集地 火災防ぎよ訓練の実施！



消防団概要

- ①都道府県名 宮城県
- ②消防団名 美里町消防団
- ③実員数 472名（うち女性団員7名）
- ④消防団事務局 美里町役場 防災管財課
電話番号 0229-33-2142
- ⑤HPアドレス <http://www.town.misato.miagi.jp/>

平成29年9月9日（土）遠田郡美里町素山野球場をメイン会場として、消防・警察など各関係機関参加のもと、約400人が参加する美里町総合防災訓練を行いました。

本訓練は宮城県沖を震源としてマグニチュード9.0、最大震度6強が発生したとの想定で実施しました。美里町消防団は、平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市大火を教訓に、美里町字桜木町地区の町道及び街区を会場とし、住宅密集地火災を想定した火災防ぎよ訓練を実施しました。

訓練は、宮城県防災ヘリコプターによる上空指揮のもと、美里町消防団ポンプ車1台及び小型ポンプ積載車4台により約400mにおよぶ遠距離送水訓練を実施しました。

また、無水利地区を想定し、大崎生コンクリート協同組合所有のミキサー車2台ならびに遠田消防署大型水槽車からの水利を用いた給水協力訓練を行いました。



活動内容

特記事項

近年、総合防災訓練では地震災害及び風水害による被害を想定した各種訓練を実施していましたが、今回の訓練を通じ、消防の原点である火災対応について消防団員一人ひとりが改めて考えるきっかけとなりました。

今後も過去の事例を参考とした訓練を行いながら、災害対応能力の向上を図って行くとともに防火意識の向上に繋げて行きたいと思います。

消防団概要

町田市消防団救助技術指導者養成研修



- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 町田市消防団
- ③実員数 589名〔うち女性団員14名〕
- ④消防団事務局 町田市役所 防災安全部防災課
電話番号 042-724-3254
- ⑤H Pアドレス [http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/
bousai/syouboudan](http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/syouboudan)

町田市消防団は、平成27年度より5ヶ年計画で、町田市消防団救助技術指導者養成研修を計画しており、平成29年度現在で第3期、33名の研修を終了しました。

本研修は、震災等の大規模災害時に救助活動に対応できる指導者を養成することを目的とし、6日間の期間において各分団から選出されたリーダー的立場に成り得る消防団員12名を対象に実施しました。

座学の研修カリキュラムは、開講式の後、現役の建設業を営む消防団長から「日本家屋の構造と倒壊家屋の状況について」の特別講演、町田消防署警防課長からは国際消防救助隊派遣隊での体験談及び倒壊建物の安定化技術（ショアリング）についての講義、防災安全係長からは、災害現場での安全管理についての教養が実施されました。

実科の研修カリキュラムは、町田消防特別救助隊による指導体制の下、ショアリング、消防団保有車両であるクレーンユニック車を活用した救出救助要領及び障害物の除去要領、小綱を活用した長距離担架搬送要領、チェーンソー取扱要領、油圧ジャッキー取扱要領、ロープワーク等の実技を実施しました。

研修の最終日には、総合訓練で倒壊建物からの救出訓練及び結索等の効果確認を実施し、閉講式においては研修を修了した団員に対し、第1期研修終了時に町田消防職員がデザインした、市の鳥であるカワセミをモチーフにした救助ワッペンを作成し、消防団から交付されました。

（目的及び経緯）

町田市は東京都の南側に位置し東西22.3km、南北13.2kmで市内の総面積は71.65km²と広大であり、都県境の地域特性から大規模な地震が発生し市内が被災した場合、応援部隊の集結遅延が危惧されます。災害発生時には倒壊建物に閉じ込められ救助を求められることも推測され、消防力が劣勢な場合においても、地域に密着している消防団の役割は非常に大きいことから、消防団員の消防活動能力向上の一環として救助活動技術の修得を図り、一人でも多くの町田市民の尊い命を守るために、本研修を実施しています。

なお、本研修では、消防団が現に保有している資器材や一般家庭にもあるジャッキー等、身近にある物を活用した救出方法を習得しています。

活動内容



特記事項

研修生からは、「最初は不安だったが、この研修を受講できてよかったです。」「迷つたら基本に立ち返り、常に安全を意識することが必要だと痛感した。」「各分団の枠を越えて活動でき、団員間の連携が深まった。」等の感想がありました。

研修生の活動としては、町田市水防訓練、町田市総合防災訓練及び町田市消防団出初式等の機会を捉え、倒壊建物からの救出訓練を市民に披露し、各隊員の士気高揚を図っています。

研修修了者の救助技術の維持が今後の検討課題だと感じています。

消防団概要

活動内容

特記事項

火災現場における消防団及び消防署部隊との実践的連携訓練

- ①都道府県名 神奈川県
 ②消防団名 相模原市消防団
 ③実員数 1,526名〔うち女性団員26名〕
 ④消防団事務局 相模原市消防局 消防総務課 施設・消防団班
 電話番号 042-751-9116
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shobo/shobodan/index.html>



平成29年5月21日(日)相模原市消防団中央方面隊は相模原消防署と合同で、火災現場における実践的連携訓練を実施しました。

この訓練は、消防団と消防署との連携により、平常時の火災現場はもとより、震災時の大規模火災現場における有機的な連携活動の展開を目的に、災害現場で指揮や安全管理を行う立場の部長以上の団員が参加しました。

消防署中隊長による「火災防ぎよ、火災性状、安全管理等」の講義を聴講した後、訓練場へ移動し、①一般火災(木造・防火造)を想定した現場到着から消火活動終了までの火災局面に応じた部隊指揮要領(消防団部隊及び消防署部隊の連携した現場指揮)、②一般火災の建物特性及び火災性状に対応した実践的な警戒筒先配備、③断水により消火栓が使用不能となるなど、震災時の特性を考慮した消火戦術(消防団部隊と消防署部隊が連携した自然水利部署、ホース延長、延焼阻止線設置等)について順次実施しました。



消防署では、平素から災害活動において、消防団との連携活動は必要不可欠であり、特に大規模災害の発生時には、地域防災を担う消防団の災害活動が重要と考えています。また、消防団も消防団員のみの訓練ではなく、より災害活動に近い実践形式の訓練を希望した経緯からこの訓練が実現しました。

参加した消防団員からは、実践的な活動イメージや消防署部隊との連携の重要性を再認識できたとの意見があり、今後も同様の訓練の実施を望む声が多く上がりました。

消防団機関員教養

消防団概要

- ①都道府県名 群馬県
 ②支部名 群馬県消防協会渋川支部
 ③消防団名 渋川市・吉岡町・榛東村消防団
 ④実員数 868名〔うち女性団員3名〕
 ⑤消防団事務局 渋川広域消防本部 総務課 企画消防係
 電話番号 0279-25-4191



活動内容

日 時：平成29年7月9日(日)

9時00分から

12時00分

場 所：群馬県消防学校

緯：火災件数の減少により、消防団員の火災出動、水利部署及び放水等の経験不足を補うため平成28年度から実施しています。



目 的：大規模災害等を想定し、消防団単体による消火活動要領及び消火技術の向上を目的として実施しました。

対 象：主に機関を担当する消防団員



車両点検要領（配管構造等）



ストレート放水及び広角放水
(反動力検証)



自然水利部署要領

特記事項

出動前や常時の車両点検要領、実災害を想定した水利部署、無人放水検証、放水訓練等を実施しましたが、初めての放水や水利部署を実施する団員も多く見受けられ、真剣に取り組む姿が確認できました。

車両点検時には、ポンプ配管のエアフィルターを清掃する事により揚水時間が短縮する等、ポンプ操法競技会にも役立つ点検要領を実施したことにより興味を持っていただくことができました。

消防団概要

第2回消防団技術競技会



①都道府県名	埼玉県
②消防団名	吉川市・松伏町消防団
③実員数	吉川市消防団 305名〔うち女性団員13名〕 松伏町消防団 106名〔うち女性団員15名〕
④消防団事務局	吉川松伏消防組合消防本部 警防課 電話番号 048-982-3968
⑤H P アドレス	http://www.yoshimatsu-119.jp/syouboudann/syouboudanntop/syouboudantop.htm

吉川市消防団・松伏町消防団では、7月9日に第2回消防団技術競技会を開催し、参加者も含めると約400人の人出がありました。

これは消防活動の性質を考慮し、迅速かつ的確に放水及び資器材の取り扱いを実施することを主眼とし、実災害で必要な技術、知識を培うとともに、消防団員の士気高揚と結束力を養うことを目的に、昨年度から開催しているものです。

第2回となる今年度は、放水も実施し、より現場に近い形での開催とし、審査要領・審査用紙等も改善して公平かつ公正な審査とすることで、競技会として独自のものでありながら、完成された内容となりました。

その結果、参加する選手の満足度が増し、イベントとして家族連れでも楽しめるような地域住民も巻き込んだ形での、消防団活動のPR・理解協力を求める絶好の機会となっています。

消防団技術競技会の競技種目は4種目あり、①ロープ結索、②応急手当、③応急担架、④ホース延長及び放水で行われます。特徴としては通常行われるポンプ操作に加え、大規模災害時などを想定した、ロープ結索や応急手当等を併せ、Aコース・Bコースの2つのコースで同時に競技する運動会形式にしました。

競技は分団対抗で行われ、1チームは6人一組。指揮者1人、隊員4人、応急手当実施時の負傷者役1人となっています。2コース同時にスタートし、ロープ結索、応急手当・徒手搬送、応急担架、ホース延長及び放水の順で行い、放水おさめの後、指揮者・隊員の5人全員がゴールラインを通過して終了となります。

順位は、スタートからゴールまでの所要タイムが基本となり、各競技の審査において不適事項があったときはタイムが加算され、より早い分団から上位となります。スピードはもとより、競技の正確さ確実さ、指揮者の的確さ、安全配慮など、団の総合力が勝負の決め手となります。

結果は次の通りです。

- | | |
|----------------|-------|
| 第1位 吉川市消防団第5分団 | 3分50秒 |
| 第2位 松伏町消防団第4分団 | 3分53秒 |
| 第3位 吉川市消防団第1分団 | 4分04秒 |

第1位のタイムは昨年度の優勝タイムよりも27秒上回り、全体としても技術のレベルアップが図れている結果となりました。

活動内容



ロープ結索はもっともプレッシャーのかかる種目



応急救手当後、息を合わせて徒手搬送



リズミカルに負傷者を安全に搬送



ホース延長及び放水は競技の花形である



ゴールに駆け込みガツツポーズの隊員



本部では女性団員が給水等に大活躍

特記事項

各消防団が消防団技術競技会に向けて訓練を重ねてきており、大会の目的でもある「実災害で必要な技術、知識を培うとともに、消防団員の士気高揚と結束力を養うこと」に適っているものです。今後も毎年行い、さらに消防団の家族をはじめ地域住民を巻き込み、消防団活動のPRと交流の場として、団員とともに消防団技術競技会をはぐくんでいきたいと考えています。

消防団概要

活動内容

特記事項

緊急走行時の事故ゼロを目指して！ 消防団員安全運転技術講習会を開催



- ①都道府県名 福井県
- ②消防団名 大野市消防団
- ③実員数 473名〔うち女性団員99名〕
- ④消防団事務局 大野市消防本部 警防課警防グループ
電話番号 0779-66-0119
- ⑤HPアドレス <http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kyukyu-shobou/index.html>

日 時：平成29年10月29日(日)8時30分から11時30分
場 所：大野自動車学校(福井県大野市南新在家11-1)

消防団員による消防自動車運転時の危険予測と技能の向上、消防ポンプ操作技術の習熟を目的として、自動車学校の構内道路を活用した運転技能講習会を開催しました。

講習会当日は、消防自動車の機関員の任務を担当する消防団員及び災害出場時に隊長の任務を担当する車両運行責任者(部長、班長等)ら合計51名が参加し、交通法規の座学教養、構内道路で車両を走行させる運転技能訓練、消防ポンプの取扱い訓練に取り組みました。

これまで消防団員を対象とした講習会としては、火災防ぎょ訓練や消防ポンプ取扱い訓練を重点的に開催してきましたが、車両運行前後の点検や車両特性の把握、S字やクランクの走行等、実車を活用した教養としては大野市消防団において初の試みであり、大いに運転技能の向上を図ることができました。



車両点検の必要性や危険予測能力の重要性を、各消防団員が再認識することができ、重大事故の防止に効果を上げることができました。

今後も段階的に、消防団員の安全意識と技術を高めていくけるよう、運転技能の教養に取り組んでまいります。



女性消防団員によるPFA講習会



消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
- ②消防団名 愛西市消防団
- ③実員数 385名〔うち女性団員4名〕
- ④消防団事務局 愛西市消防本部 総務課 消防団担当
電話番号 0567-26-1102
- ⑤HPアドレス [http://www.cityaisai.lg.jp/
category_list.php?frmCd=3-11-1-0-0](http://www.cityaisai.lg.jp/category_list.php?frmCd=3-11-1-0-0)

活動内容

愛西市では、懸念される南海トラフ地震や海拔ゼロメートル地帯を有することから水災害等に備えるなど様々な防災対策が求められています。

その中で、地域防災の中心的な存在である消防団員の活動は、避難誘導から消火・救助活動、避難所支援等に至るまで多岐にわたることが想定されます。

そうしたことから愛西市消防団では、災害発生時の避難所において、避難者のニーズを受け過ごしやすい避難所にしていくことや避難者にどのように声をかけたり、何に気をつけて接したらよいか、避難所内をどのようなレイアウトにすると良いか等を学ぶことを目的として、心理的応急処置(Psychological First Aid : PFA)講習会を実施しました。講師はPFA研修会を修了した女性消防団員が務める、消防団員による消防団員のための講習会です。

講習ではPFAの概要、PFAの活動原則である「準備・見る・聞く・つなぐ」についてのポイント、自分自身や仲間のケアについて学び、グループワークを実施しました。



特記事項

グループワークでは、戸惑いながらも被災者の方に対してどのような言葉をかけ、どのような行動をとれば支えになるのかを考えながら話し合い、その中で人の意見を聞くことにより考えも広がったようです。

また、日ごろからの地域の人々のつながりも重要であることを再認識したという声もあり、平常の地域での活動へもつながっていくことを期待します。

消防団概要

大規模火災発生時の消火活動の強化 常備消防と連携した大量放水訓練を実施

- ①都道府県名 広島県
 ②消防団名 大竹市消防団
 ③実員数 330名(うち女性団員33名)
 ④消防事務局 大竹市消防本部 消防課 消防団係
 電話番号 0827-53-7708

実施時期：3月及び11月実施の全団員参加の出動訓練

場 所：河川敷や学校グラウンド等

経 緯：糸魚川市等の大規模火災を踏まえ、大量放水体制の必要性が高まったことから、消防署長・消防団長が協議し、平成29年3月の出動訓練時から、常備消防が保有する大量放水が可能な常備消防の泡放射砲車等の特殊消防車を活用した連携訓練を実施している。

目 的：常備消防が保有する泡放射砲車(4,000ℓ/min)等やターレット、延焼防止器具であるウォーターカーテンなどを活用し、大規模火災発生時における迅速的確な大量放水体制及び延焼防止体制等を構築するため、目的、効果、活動要領を周知するとともに、実際の連携訓練の中で多線中継などの大量放水活動を実践し、常備消防との連携、活動能力の強化を図る。

活動内容



泡放射砲車の取扱い説明



小型ポンプ4台から放水車に接続



大規模密集地木造建物火災を想定したウォーターカーテン設営方法



特記事項

常備消防と連携訓練を実施することにより、団員の活動能力の向上が図られています。

常備消防にとっても消防団員の活動能力を把握することにより、火災発生時には密接な連携活動が可能となり、一層有効な消防活動が展開できることが期待されます。

消防団概要

大規模災害対応消防団員養成訓練



- ①都道府県名 宮崎県
 ②消防団名 都城市消防団
 ③実員数 1,453名〔うち女性団員52名〕
 ④消防団事務局 都城市 総務部 危機管理課 消防団担当
 電話番号 0986-23-2129
 ⑤H Pアドレス <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp>

定住自立圏を形成する3市1町(志布志市・曾於市・三股町・都城市)の消防団では、大規模災害時における広域連携を図るために研修や訓練を合同で実施しています。

訓練は、地域防災力の向上と南海トラフ巨大地震等が発生した場合の担うべき役割について認識を深めると共に、平時からの情報の共有を図ることを目的としています。

また、大規模災害対応消防団員養成訓練では、消防庁貸付車両等を使用して救助資機材取扱訓練を実施し、各消防団より選抜された団員の技術の習得を目指しています。

日 時：平成29年5月21日(日)9時00分から12時00分

場 所：南九州大学 都城キャンパス

内 容：①大規模災害対応消防団員養成訓練

エンジンチェーンソー取扱い訓練、倒壊家屋からの救助訓練

②防災講話・D I G

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化について」

講 師：山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本 浩一

「D I G」講師：宮崎県防災士ネットワーク



これまで交流する機会の少ない隣接する市町の消防団でしたが、今回の訓練を通して、各々の装備や災害への対応方法及び無線通信網等の違いについて情報を共有することができ、連携に向けた確認や顔の見える関係が構築されたと思っています。

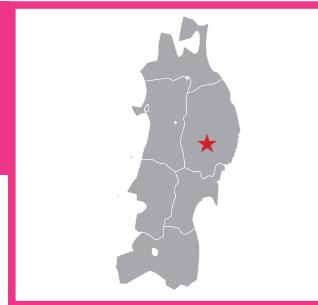
また、単独の消防団では実施困難であった資機材取扱訓練を実施することにより、団員の救助技術の向上や意識の改革につながっており、今後も継続的に団員の養成をしていく計画であります。



特記事項

花巻市消防団応援事業

- ①都道府県名 岩手県
- ②消防団名 花巻市消防団
- ③実員数 1,890名〔うち女性団員23名〕
- ④消防団事務局 花巻市消防本部 総務課 消防団担当
電話番号 0198-22-6122
- ⑤HPアドレス <http://www.city.hanamaki.iwate.jp>



花巻市では、日ごろから地域防災の要として活動している消防団員とそれを支える家族を応援し、また、新たな消防団員の確保及び地域防災の充実強化を目指し、平成28年1月1日から花巻市消防団応援事業を開始しています。

本事業は市内の事業所に「消防団応援の店」として登録してもらい、登録店へ消防団員が訪れた際は、市が発行した団員カードを提示することにより料金の割引、ドリンク1杯無料などの各種サービスが受けられるものです。

登録事業所の確保については商工会議所や商店街を通じ依頼したほか、直接店舗へ協力をお願いしました。

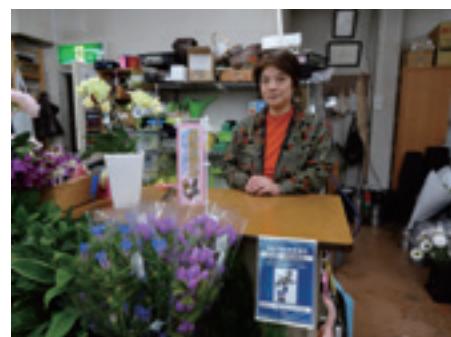
サービス内容やサービスの対象に団員以外の家族や同伴者が含まれるかは、登録時に事業所が決定しています。

登録事業所には、消防団応援事業所表示証や花巻市のキャラクターであるフラワーロールちゃんをあしらったミニのぼりを交付し、店頭などに掲示してもらっています。

登録事業所は現在市内に125事業所あり、飲食店、小売店、クリーニング店、美容室、運転代行業、ホテル、温泉施設など多職種の事業所に協力をいただいております。

花巻市消防団応援事業を開始して、消防団員が地域の登録店を利用するきっかけになるなど、地域経済の活性化にもつながっています。

今後も登録事業所、消防団の意見をくみ取りながらより良いものにしていきたいと考えています。



甲斐市消防団員サポート事業 について



消防団概要

- | | |
|-----------|---|
| ①都道府県名 | 山梨県 |
| ②消防団名 | 甲斐市消防団 |
| ③実員数 | 573名〔うち女性団員32名〕 |
| ④消防団事務局 | 甲斐市役所 総務部 防災危機管理課 消防防犯係
電話番号 055-278-1676 |
| ⑤H P アドレス | http://www.city.kai.yamanashi.jp |

平成29年10月1日から開始した本事業は、地域の安全のため日夜活動している消防団を地域全体で応援していただきたいと考えスタートしました。

事業所の皆様に消防団活動への理解と支援を求め、消防団員とその家族について、事業所ごとの様々なサービスを設けることで、消防団員の加入促進、事業所のイメージアップを目的としています。

サポート店のメリットは、市のホームページや広報誌で店舗の紹介をしているほか、消防団へ支援をしていることを地域にアピールできることや、消防団員やその家族による集客が見込めることなどがあります。

平成29年11月現在で67事業所がサポート店としてサービスを提供していただいている、今後もより多くの事業所に理解をいただき、消防団員の活動をサポートしていきたいと考えています。

活動內容

「消防団員サポート事業」に ご協力ををお願いします！！	
	<p>平成26年8月は地域の安全のため活動をしていました。 そんな消防団員が地域企業で活躍していただきと想っています。</p>
サポート店への お問い合わせ	<p>消防団員サポート事業とは</p> <p>消防団の活動は消防団員一人で頑張りとご奉仕をめざす、消防防災出力その他の消防の専門性人材について被災地復興を助けることや事業振興などのアドバイス・アシストの活動を消防団員の個人活動を目的とするものです！</p> <p>甲斐市消防団員カード（ファミリーカード）を発行した 消防団員やその家族に限らずサービスの提供をお願いします！</p> <p>甲斐市消防団員カード</p> <p>甲斐市消防団員カード</p>
派遣していただく サービス	<p>たとえば。。。 大通り整備（水道のみ）、100%削除（消防団員のみ）、 ポイント2倍（消防団員、その家族等）、等 などなんらかのでもOK！消防内部（～7.5m高さ）日々各種業務で活躍して頂けるぜん</p>
サポート店の ご紹介	<ul style="list-style-type: none"> ①甲斐市内認定店舗を複数選択 ②サポート依頼を願う！ ③消防団員の支援を地図上アピール！ ④甲斐市消防団員やその家族の 推薦が認める！
申し込み方法	<p>最終申請期限へ必要事項を記載し、 販売代理店へ提出するだけ！</p>
お問い合わせ先 提出先	<p>〒400-0100 甲斐市南原 3600 甲斐市役所 消防在障機関 消防防災部 TEL：055-275-0351 FAX：055-275-7255</p>

全国の消防団員を対象とした 「消防団応援の店」 ～消防団サポート事業開始から2年～

- ①都道県名 富山県
- ②消防団員名 高岡市消防団
- ③実員数 962名（うち女性団員106名）
- ④消防団事務局 高岡市消防本部 総務課 消防団係
電話番号 0766-22-2266
- ⑤HPアドレス <http://www.takaoka-bundan.com/>



ホームページ

フェイスブック

高岡市消防団では、地域の防災力の中核として重要な役割を担う消防団員に対して、地域全体から応援することを目的に、市内の飲食店や物販店などの事業所を「消防団応援の店」に登録していただき、消防団員が店舗利用の際に団員やその家族にポイント優遇や割引サービスなどを提供する消防団サポート事業を富山県内で初めて平成27年12月から開始しました。

現在、この事業開始から2年が経過し、全体の約5割の消防団員が「消防団応援の店」を利用したことがあるというアンケート結果からも消防団の活性化に一定の成果があったものと考えています。その中でも飲食店での利用が一番多く、全国の消防団員を対象とした店舗については、県外消防団の高岡市への視察研修での昼食会場として登録店が利用された実績もあります。

また、今年は、ここ富山県で全国消防操法大会が行われます。北陸新幹線で数多くの消防団員の方々が高岡市に訪れていただくことを期待するとともに「消防団応援の店」を利用され、高岡市の魅力をより多く実感していただく良い機会になればと考えています。

消防団員数は、「消防団応援の店」発足時と比べ、平成30年2月1日現在962名(+24名)、消防団応援の店は264事業所(+19事業所)（内 全国対象は87事業所）となっており、どちらも増加しています。今後とも、新たな登録店舗の拡大と全国の消防団員の利用を念頭にした宿泊施設などへの働き掛けを強化していきたいと考えています。



「消防団応援の店」に登録している宿泊施設



消防団応援の店との事業連携

消防団概要

- ①都道府県名 愛知県
 ②消防団名 豊田市消防団
 ③実員数 2,051名〔うち女性団員43名〕
 ④消防団事務局 豊田市消防本部 総務課 消防団担当
 電話番号 0565-35-9717
 ⑤HPアドレス <http://www.city.toyota.aichi.jp/s/kurashi/shoubou/soshiki/1002444/1002539.html>



活動内容

1 目的

「豊田市消防団応援の店」事業を平成28年10月から開始し、平成29年10月末現在89事業所が登録しています。本事業は、消防団員を地域ぐるみで応援するという機運を高め、消防団活動への理解促進、消防団員確保と地域防災力の向上などを目的として実施しています。



2 消防団応援の店との連携

(1) 消防操法大会における連携

消防団応援の店と連携した新たな取組みとして、ドローンによる上空からの撮影や防災資機材の展示・体験をはじめ、地元の飲食店によるブース出展を行いました。当日は晴天の中、多くの市民の皆様にご来場いただき、操法大会に出場する消防団員の応援に加え、消防団活動への理解促進を図ることができました。



(2) イベントでの消防団員募集活動における連携

市内で開催された大規模イベントでは、不動産業者と共同出展による消防団員募集活動を行い、相互のイメージキャラクターのコラボレーションによる「オリジナル消防団PR缶バッジ」が誕生しました。消防団員募集ブースでの缶バッジ手作り体験コーナーでは、2日間で1,000個の缶バッジが作成され、子どもたちの喜ぶ笑顔とともに、ご家族への消防団員募集活動に大きな効果をもたらしました。



特記事項

消防団応援の店との連携により、市民が消防団の開催する行事に参加しやすい環境が生まれ、地域で活動する消防団員の活動を知り、理解を深めるきっかけになりました。消防団の活性化にも繋がるこれらの取組みは、消防団員確保対策のひとつの手段として大変有効であり、今後も多くの消防団応援の店との連携を重ねることで、相乗効果による消防団の応援活動を進めていきたいと考えています。

協会概要

消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例について



- ①都道府県名 静岡県
 ②消防協会名 (公財)静岡県消防協会
 電話番号 054-221-4119
 ③実員数 20,000名(うち女性団員441名)
 ④H Pアドレス <http://www.shizuoka-shoboukyokai.or.jp/>

平成28年3月17日、静岡県議会2月定例会では議員提出議案第1号「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例」が原案どおり可決成立し、同年4月1日から施行されました。

この条例は、円滑かつ安定的な消防団の活動の確保を図るため、一定の要件を満たした事業所等の法人事業税や個人事業税を軽減するもので、最初の条例は平成24年4月から導入されました。

条例改正の変更点の第一は、「資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は個人」に加えて、「出資金の額が1億円を超える特別法人」を対象にしたことです。

対象となる事業所等は、

- (1) 県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等のすべてが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること。
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上いること。
- (3) 消防団活動に配慮した就業規則等を整備していること。

の3つの要件を満たしていることでしたが、これに、出資金額が1億円を超える特別法人にあっては3人以上の消防団員がいることを要件としました。

変更点の第二は、事業税の2分の1に相当する額を控除する際の限度額を10万円から100万円に引き上げたことです。

制度の利用が増え、事業所等の理解が深まることにより、消防団員の活動環境の改善や、消防団員の増加につながっていくことが期待されています。



消防団概要

女性消防団員「すずらん分団」による 防火啓発活動



- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 音更町消防団
- ③実員数 156名（うち女性団員16名）
- ④消防団事務局 音更町 総務部 消防担当
電話番号 0155-30-3322

経緯：女性消防団員が入団以降、各種イベントや保育園・幼稚園等で紙芝居、人形劇等を実施してきましたが、屋外でも実施できて喜んでもらえるものがないかと考え、女性消防団員の普及活動のメインとして防火啓発劇を実施しています。

目的：女性消防団員が町のヒーロー「消防戦隊 けすんじゃ～」に扮し、音声と効果音の入った音源にあわせて演じる防火劇を実施し、将来、地域の防火・防災の担い手となる子供達に対し防火・防災教育を行うとともに、町民に防火・防災の大切さや消防団活動への理解を呼びかけることを目的としています。

活動：第22回全国女性消防団活性化北海道大会出場
第22回全国女性消防団活性化北海道大会の火災予防啓発劇の部に選ばれ、大会では普段どおり防火・防災の大切さ、火災の怖さを伝えることができました。女性だけでの戦隊防火劇は大変珍しいとの言葉をいただき、この経験を活かしてより一層活動の場を広げて行きたいと思います。



特記事項

町の戦隊ヒーローは、子供達に大好評です。脚本、衣装、小道具等はすべて手作りですが、今後、新たな脚本等への取り組みが検討課題です。今後も女性消防団ができる活動として、防災意識がより一層高まるよう取り組んで行きたいと思います。

消防団概要

女性消防団員の活性化を目指して



- ①都道府県名 北海道
 ②消防団名 札幌市10消防団連合協議会
 ③実員数 1,863名〔うち女性団員396名〕
 ④消防団事務局 札幌市消防局 総務部 職員課 厚生係
 電話番号 011-215-2020
 ⑤HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/dan/dan.html>

札幌市内の10消防団で構成する札幌市10消防団連合協議会では、12月6日に札幌市内のホテルにおいて「女性消防団員活性化推進会議」を開催しました。

札幌市は市内10の消防団全てに女性消防団員が所属しています。女性消防団員の採用を開始したのは平成元年で、現在は396人と全国的に見ても女性消防団員の割合が高く、様々な場面で女性ならではの活動をしています。



女性消防団員は消防団の一員として各々活動しているため、他の団の女性消防団員がどのような活動をしているか、どのような課題があるのかを知る機会が少なかったことが現状でした。

この会議は、消防団間の垣根を越えて意見交換を行うことで諸課題等を共有し、女性消防団員の活性化や活動推進を図り、消防団全体の充実強化に繋げることを目的に開催しました。

会議では「女性消防団員の活動環境向上」をテーマにグループミーティングが行われ、女性消防団員がより活動しやすい環境を作っていくためのアイデアが沢山出されました。提案されたアイデアは、連合協議会の会議等で報告するなど組織全体で共有し、今後の組織運営に活かされる予定です。



消防団概要

女性消防団員研修会を実施



- ①都道府県名 宮城県
 ②消防団名 栗原市消防団
 ③実員数 1,673名〔うち女性団員88名〕
 ④消防団事務局 栗原市消防本部 総務課 総務係
 電話番号 0228-22-1191

実施日：平成29年3月11日

場所：市内会館

目的：平成17年3月以前は10町村の消防団から成る組織編成となっていましたが、平成17年4月1日の市町村合併に伴い、1市の栗原市消防団へと再編されました。各地区の女性消防団員は各自で工夫をし、消防団の入団促進、また女性消防団員ならではの活動を実施してきましたが、地区によっては少人数のため活動に限界がありました。そこでこれらの課題を解消するため、女性団員自らが各地区での活動に関する発表の場を設けることで、意識の向上や他地区の活動利点を研修し、より良い活動の実現を図るためにという思いからこの研修会の開催に至りました。

- 活動発表：
- ①人形劇による防火及び救命普及活動発表
 - ②応急手当普及員の有資格団員による救急救命普及活動発表
 - ③紙芝居による防火啓発普及活動発表
 - ④全国女性消防団員活性化大会の参加者による研修発表



これらの研修を通して、事務局に対する協力要請等の積極的な要望が寄せられ、意識の高さが見受けられました。

アトラクションも団員が加入する和太鼓団体が演舞を披露し、大変好評でした。

これらの運営は全て女性団員のみで行い、招待した団長以下10数名の幹部からも、団結力があり大変心強いといった講評を受けました。

特記事項

消防団概要

活動内容

特記事項

女性消防団員の活動：ポンプ操法



- ①都道府県名 宮城県
 ②消防団名 大和町消防団
 ③実員数 536名〔うち女性団員42名〕
 ④消防団事務局 大和町役場 総務課 危機対策室
 電話番号 022-345-1112

大和町消防団では平成13年4月20日に本部女性消防隊を組織し、現在の団員数はラッパ隊6名を含め42名で、有事の際はもちろん、平常時にも一人暮らし高齢者宅の防火診断等日夜防火活動に努めています。

その中でも、毎年行っています大和町消防団夏季演習において披露しているポンプ操法は、黒川消防署職員の指導を仰ぎながら特に力をいれている訓練の一つです。その結果として、平成25年10月17日横浜市で行われた、第21回全国女性消防操法大会では、優勝をおさめることができました。



平成29年6月11日に行われた大和町消防団夏季演習でも、全国優勝をはたした技術を継承し、男性団員に見劣りすることのない見事な操法を披露しました。このことは、夏季演習前の集中的な訓練と、団長をはじめとする諸先輩方の指導や常日頃からの女性団員一人ひとりの意識の高さによるものと自負しています。



全国女性消防操法大会の優勝をきっかけに、同大会で準優勝した静岡県湖西市と災害協定を結ぶなど、優勝から4年が経過した現在でも全国の女性消防団員と交流しています。

消防団概要

女性消防団員実務訓練



- ①都道府県名 茨城県
 ②消防団名 水戸市消防団
 ③実員数 555名〔うち女性団員13名〕
 ④消防団事務局 水戸市消防本部 消防救助課
 電話番号 029-221-0124

水戸市消防団では、平成28年度から消防団教育部会が中心となり「女性消防団員実務訓練」を実施しています。

火災対応に関する知識についての研修及び火災を想定した活動訓練を行い、消防活動に対する理解を深めるとともに、大規模災害時の支援活動に備えることを目的としています。

第2回となる今年度の訓練は、平成29年10月15日(日)水戸市消防本部北消防署桜の牧出張所において実施しました。

(研修項目)

1 研修 火災と消火(座学)

2 訓練

- (1) 規律訓練：号令、各個訓練、小隊編成
- (2) 防火装備着装訓練：防火衣着装、空気呼吸器着装体験
- (3) 放水訓練：消防車同乗、ホース延長、ホースカー操作、放水要領
- (4) 撤収訓練：ホース収納、資機材撤収要領
- (5) はしご車試乗

訓練当日はあいにくの雨模様となりましたが、予定通り火災を想定した「防火装備を完全着装しての車両同乗、車両部署後のホース延長、放水訓練」を行い、最後はホース収納を含む撤収までの一連の活動を実施し、訓練終了となりました。

訓練に参加した女性消防団員からは「火災についての知識、消火活動のむずかしさについて理解を深めた。」「火災想定訓練を通じて、消防活動の大変さを感じた。」との意見が寄せられ、女性消防団員の防災対策に対する意識向上につながったと感じました。

今後も継続して訓練を実施し、水戸市の地域防災力の向上に努めるとともに、災害発生時の女性消防団員の活躍の場についてもさらに検討してまいります。

活動内容

特記事項



消防団概要

静岡県内初 静岡市消防団 「カラーガード隊」発足！



- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 静岡市消防団
- ③実員数 2,700名(うち女性団員76名)
- ④消防団事務局 静岡市消防局 警防部 警防課 消防団係
電話番号 054-280-0165
- ⑤HPアドレス <https://www.facebook.com/shizuokacitysyouboudan/>

静岡市消防団では、全国的にも増加している若者や女性の入団を促進するため、消防団活動を身近に感じていただき、女性が持つソフトな面を活用したイメージアップを図り「目に見える化」した広報媒体として、平成28年11月に『静岡市消防団カラーガード隊：Shizuoka Red Vigor United（シズオカラーヴィガーユナイテッド）略称＝シズオカラヴュー』を発足しました。



シズオカラヴューは、市内在住又は市内の大学に通学する女子大生を中心に、15名で構成し、静岡市消防音楽隊と連携し、各種イベントに参加し演奏に合わせた華麗なフラッグさばきを披露しています。

多くの市民に対して防災意識の高揚、消防団活動への理解や入団促進についての広報活動を行い、平成29年度は、市内の複数の大学祭でも演技を披露し、地域住民との融和により着実にイメージアップが図られ、また、学生の入団促進に大きく貢献しています。

隊員は、一般団員と同様に、新入団員研修を受講し、座学をはじめ規律訓練やホース延長等、さらには、普通救命講習を受講し、大規模災害時の女性ならではの極め細やかな活動に期待しています。



特記事項

消防団概要

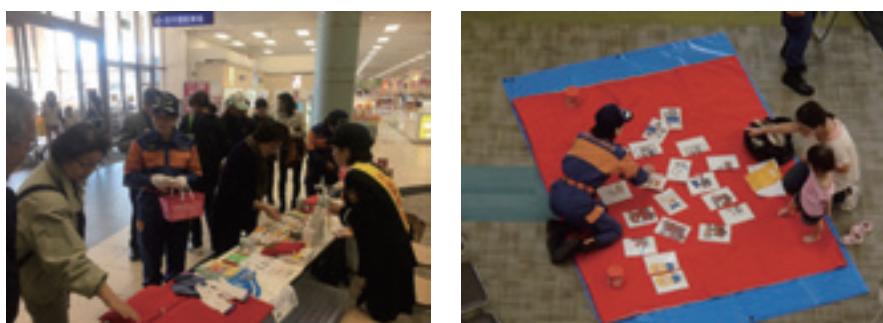
女性部の活動について



- ①都道府県名 京都府
 ②消防団名 木津川市消防団
 ③実員数 702名〔うち女性団員23名〕
 ④消防団事務局 木津川市役所 総務部危機管理課 消防防災係
 電話番号 0774-75-1206

活動内容

消防団女性部は、合併前の旧木津町で平成15年6月1日に発足しました。主な活動としては啓発活動ですが、各種訓練等には男性団員同様に参加し、団員一人ひとりが技術と知識の向上に努めています。啓発活動は、駅前等でのティッシュ配りや地元ショッピングモールやお祭りでの防災グッズの展示等を行っています。平成28年度にはその活動が評価され、京都新聞社の「府民の消防賞」を受賞しました。



また、平成29年度には、秋田県で開催された「第23回全国女性消防操法大会」に京都府代表として出場しました。男性団員の中から指導者を選抜し、指導者も軽可搬ポンプによる操法の動画を見るなどして一から学び、女性団員に指導を行いました。

大会の結果としては、入賞には届きませんでしたが、京都府の代表として上位入賞を目指し日々訓練に励んだことにより、女性部はもとより、木津川市消防団として結束力の向上につながりました。

特記事項

女性消防操法大会を通じて、女性団員が消防団に深く関わったことにより、消防団員としての意識の向上につながりました。

操法要員以外の団員も軽可搬ポンプの操作ができるように指導していきたいと考えています。



消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
 ②消防団名 小野市消防団
 ③実員数 695名〔うち女性団員16名〕
 ④消防団事務局 小野市消防本部 総務課
 　　電話番号 0794-63-4633
 ⑤HPアドレス <http://ono119.jp/>



活動内容

小野市消防団女性分団では、平成28年から地域住民などを対象に避難所運営研修を行っています。これは、静岡県が開発した避難所運営を疑似体験できる避難所運営ゲームHUGを主体として行う研修で、地域住民の皆さんに対し、避難所運営に関するノウハウの習得や実災害に対する問題意識を高めるための1つのアプローチとして実施しています。

経緯：平成27年7月、兵庫県消防協会が開催する技術研修会で、避難所運営ゲームHUGを体験し、想像をはるかに超える避難所運営の難しさ、大変さを感じると同時に、過去の大震災などの教訓から、女性分団として何ができるかを考えるきっかけとなりました。そこで、災害に強いまちを目指すために、まずは私たち女性消防団員がリーダーとなり、率先して避難所の運営ができるようになること、そして、一人でも多くの地域住民に避難所運営を体験してもらい、地域防災力を高めていこうと考え、避難所運営研修の実施を決定しました。

研修実施にあたり、平成28年3月に静岡県から講師派遣していただき、避難所運営ゲームHUGの講習を受け、HUGを進めていくための手段や取り組みのノウハウを学んだほか、東日本大震災や熊本地震の被災地で活動した団員に話を聞くなどし、避難所の在り方について意見交換を重ねました。

内容：避難所運営に関する指導については、避難所運営ゲームHUGを主体に進め、地域に合った避難所運営研修が必要不可欠と考え、実際の避難所となる小学校の図面を用いて研修をし、避難所運営に係る共通認識を図り、実災害に対する問題意識を高めています。

受講対象者は、市職員、自主防災組織及び地域住民の皆さんとなっています。

実績：平成28年度は、11月13日・30日、3月26日に市職員及び地域住民の26名を対象として実施しました。

平成29年度は、8月27日、9月24日、11月26日に自主防災組織のリーダー及び地域住民の170名を対象として実施しました。

活動内容

特記事項



受講者からは、「避難所運営は難しい」や「実災害時への“備え”が必要と感じた」といった意見があり、団員からも「もっとこの研修を広めていきたい」という積極的な声が多く聞かれます。

災害発生時に、知識を活かし、行動に移すことができるようになるには、普段から個々の意識の醸成や日常生活に防災を取り入れていくことが必要であり、今後も、市民一人ひとりに防災を身近なものとして捉えていただく機会を、この避難所運営研修を通して提供していきたいと考えています。また、女性であることを強みに、女性ならではの視点で工夫しながら普及啓発活動に取り組んでいきます。そして、個々の自主防災レベルを向上させ、まち全体の防災力を高めていきたいです。

女性消防団員が行う 防火思想・応急手当法の普及啓発活動

消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
- ②消防団名 芦屋市消防団
- ③実員数 104名〔うち女性団員12名〕
- ④消防団事務局 芦屋市消防本部 総務課 庶務係 消防団担当
電話番号 0797-38-2095



市の職員や消防団員が市内の希望される場所に出向き、住民が聞きたいこと、暮らしに役立つ話や実技について説明する芦屋市生涯学習出前講座の一環として、「女性消防団員の行う幼児教育パネルシアター火災編」と「女性消防団員の行う高学年向け教育パネルシアター応急手当編」を開催しました。

年間を通じて、市内幼稚園や学童保育施設等で、防火思想や応急手当法の普及啓発活動を実施しています。



実績：平成29年8月2日(水)10時00分から11時40分

平成29年8月3日(木)9時50分から11時30分

場所：芦屋市立打出浜小学校(学童保育)

芦屋市立岩園小学校(学童保育)

内容：女性消防団員の行う幼児教育パネルシアター火災編

及び高学年向け教育パネルシアター応急手当編



特記事項

一度開催した幼稚園や学童保育施設からは、毎年依頼が入るようになりました。
今後も継続した普及啓発活動を行っていきたいと思います。

その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
訓練災害活動	北海道	北留萌消防組合 羽幌消防団	災害時における円滑な活動の推進と住民に対する防災意識の高揚を図ることを目的に、河川の氾濫を想定とした避難及び土嚢積工法訓練を実施した。
訓練災害活動	北海道	北留萌消防組合 遠別町消防団	初めての取組みとして遠別町主催による防災訓練を実施した。消防団員は各避難所に避難して避難者の確認を行うと共に、消防団長に報告し町内の警戒巡回を行った。
訓練災害活動	滋賀県	草津市消防団	機能別消防団員は「くさつシェイクアウト2017」の訓練において、市民を対象とした煙トンネル体験や消火器の取扱い方法について指導した。
訓練災害活動	滋賀県	草津市消防団	市民救急指導員の資格を有した消防団員が、市民や事業所を対象とした心肺蘇生法や応急手当法を指導した。
訓練災害活動	広島県	坂町消防団	災害時の避難場所の確認や避難経路を地域住民と共に検証し、より良い避難方法を身に付けることを目的とした、大雨土砂災害避難訓練を実施した。
防災教育	北海道	洞爺湖消防団	洞爺湖女性分団は、幼年消防クラブと合同で園児が作成した手振旗を振りながら、道行く人や通行車両に対して、火災予防の啓発活動を実施した。
広報・PR活動	石川県	輪島市消防団	輪島市民祭りにおいて、消防団員募集のチラシや風船を配布し消防団員募集を行ったところ、市民祭以降に8名の団員が新規に入団した。
広報・PR活動	愛知県	新城市消防団	消防団車両のシャッターにイメージキャラクターの「まもりん」を貼り、団車両への興味を高め、イメージアップを図ると共に、若者や女性に対して親しみやすい消防団をPRする。
広報・PR活動	兵庫県	三木市消防団	総合防災訓練及び防災フェスティバルに参加し、倒壊家屋からの救出訓練や救護所での応急処置を実施した。また、活動パネルの展示や小型ポンプ操法の訓練展示を行い、住民の防火防災意識の高揚に努めている。
広報・PR活動	長崎県	長与町消防団	町民が多数集まる町民体育祭において防災ブースを設置し、防災意識の啓発及び消防団のPRを実施した。煙体験ハウスや消防車両を展示することで消防団を身近に感じてもらい、加入しやすい環境づくりをしている。
広報・PR活動	長崎県	長崎市消防団	大園青少年育成協議会が主催する第18回滑石ふれあい秋祭りに参加し、消防団PR活動を行った。消防団活動への理解を深めることを目的として、現場到着から放水に至るまでの一連の活動を披露した。
広報・PR活動	大分県	宇佐市消防団	年に2回、春・秋の全国火災予防運動期間中に、宇佐市消防団広報紙「まとい」を発行している。消防団の活動、予防啓発及び消防団員募集などを掲載し、市民の理解を深めている。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
確保対策	北海道	斜里地区消防組合 清里消防団	独自にデザインしたポスターを作成し、火災予防運動期間中に町内各事業所へ配布及び掲示を依頼し、新規入団者の確保に努めている。
確保対策	愛知県	知多市消防団	長期的な消防団員の確保及び将来の地域防災力を担う人材育成を進めていく基盤活動として、各種イベント等において消防団のPR活動を行い、加入促進を図っている。
確保対策	愛知県	知立市消防団	平成27年度より「知立こどもフェスティバル」で放水体験、規律体験及び防火衣着装体験を通じて啓発活動を実施している。子供たちやその家族に対し、長期的及び短期的な視点で団員確保に努めている。
確保対策	愛媛県	久万高原町消防団	平日昼間の災害に対し初動体制を強化するため、役場職員による「本部消防隊」を結成した。勤務中はもとより、夜間や休日の災害時にも居住地分団の補助や後方支援活動を実施する。
確保対策	鹿児島県	瀬戸内町消防団	やる気のある若い町民の加入促進のため、地元の消防団員がモデルとなりポスターを作成した。知り合いが掲示されることで、より町民の目を引くと共に、消防団活動に理解していただける機会になると期待している。
組織・装備の強化	宮城県	仙台市青葉消防団 仙台市宮城野消防団 仙台市若林消防団 仙台市太白消防団 仙台市泉消防団 仙台市宮城消防団 仙台市秋保消防団	平成27年3月に「消防団強化緊急五ヶ年計画」を策定し計画的に消防団の充実強化を図っている。平成29年度は、救命胴衣、防火衣の追加配備に加え、県消防学校への入校者を121名として、教育訓練の改善を実施した。救命胴衣や防火衣の追加配備により、団員の安全性及び活動性の向上が図られ、地域の安全安心の確保に繋がっている。
教育訓練	北海道	夕張市消防団	消防団員の訓練成果を披露するため夕張市消防団総合訓練を毎年実施している。訓練礼式、小型ポンプ操法及び中継送水訓練を実施し、消防団員の士気の向上を図っている。
教育訓練	北海道	音更町消防団	平成28年度より、消防団幹部視察研修や消防団員教養訓練を実施している。各種教育訓練を実施することにより、知識の向上や技術の習得に努めている。
教育訓練	岡山県	笠岡市消防団	隣接する2消防団と合同で笠岡自動車学校において緊急走行時の交通事故防止に努めるため、緊急車両運転研修会を実施した。
教育訓練	愛媛県	愛南町消防団	機械器具の搬送や被災された方を救助する際に、安全かつ確実に行うため、ロープの結索や負傷者搬送訓練を実施した。
教育訓練	福岡県	みやま市消防団	自動車学校教員及び警察署員の協力を得て、消防団幹部及び機関員を対象に消防車両運行時における安全運転講習会を実施した。
教育訓練	福岡県	筑後市消防団	筑後市消防団では、大規模災害発生時に避難所を開設する行政と連携して避難所運営サポートができるよう女性消防団員を対象とした防災講習会を実施した。

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
教育訓練	大分県	津久見市消防団	津久見市消防団では水防活動も兼務していることから風水害の発生しやすい時期を前に、土のう作り及び土のう積みの訓練を実施した。
消防団協力事業所	北海道	遠軽町消防団	平成29年10月から北海道消防団応援の店制度の本格的な運用を開始。現在、消防団員が営む事業所を含む4事業所が登録している。
女性消防団員の活動	北海道	岩見沢地区消防事務組合 月形消防団	秋の火災予防期間中、75歳以上の一人暮らし世帯及び緊急通報システム設置者宅を訪問し、女性団員手作りによる防火PRグッズを配布した。
女性消防団員の活動	北海道	湧別町消防団	遠軽地区広域消防組合湧別町消防団秋季消防演習において、幼稚園や保育所の避難訓練で演じている寸劇を披露した。
女性消防団員の活動	北海道	佐呂間町消防団	女性消防団員は、防災に関するチラシや広報用物品の配布、一人暮らし高齢者宅での防火査察や子供たちを対象とした紙芝居など予防広報を実施している。
女性消防団員の活動	宮城県	大和町消防団	一人暮らし高齢者宅の防火診断や応急手当普及員の資格を活かした簡単で分かりやすい寸劇による啓発活動を実施している。
女性消防団員の活動	宮城県	登米市消防団	女性消防団員を対象とした研修会を毎年行い、防災意識の向上や地域防災の指導者となる知識、技術を習得している。
女性消防団員の活動	滋賀県	草津市消防団	幼児期において火の恐ろしさや正しい火の取り扱いを習得させることを目的として、幼稚園・保育園児を対象とした防火のお話や寸劇を実施している。
女性消防団員の活動	広島県	三原市消防団	秋季火災予防運動の一環として、一人暮らしの高齢者宅だけでなく指定された一般住宅を対象に住宅防火点検及び防火・防災指導を実施した。
女性消防団員の活動	大分県	別府市消防団	主に春・秋の火災予防運動期間中に民生委員とともに一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火や災害時の避難経路等について防火診断を行った。
女性消防団員の活動	大分県	由布市消防団	幼稚園児を対象に紙芝居やオリジナル替え歌を通して、防災についての知識や関心を持ってもらい有事の際に落ち着いた行動ができるよう啓発活動を行っている。



北海道
北留萌消防組合 羽幌消防団



大分県
津久見市消防団



北海道
洞爺湖消防団



愛知県
知多市消防団



北海道
音更町消防団



愛媛県
愛南町消防団



北海道
岩見沢地区消防事務組合
月形消防団



広島県
三原市消防団



石川県
輪島市消防団



滋賀県
草津市消防団



長崎市
長崎市消防団



岡山県
笠岡市消防団



第 IV 章

新時代に対応した消防団
運営のあり方に関する講座

平成29年度 新時代に対応した 消防団運営のあり方に関する講座

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応に関する具体的な方策について講座を開催し、今年度は、計20回実施いたしました。

また、最前線で活動する消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。



赤羽消防団
副団長 小澤浩子



広島市 安佐南消防団
分団長 西部 美千代



リスクウォッチ
代表 長谷川祐子



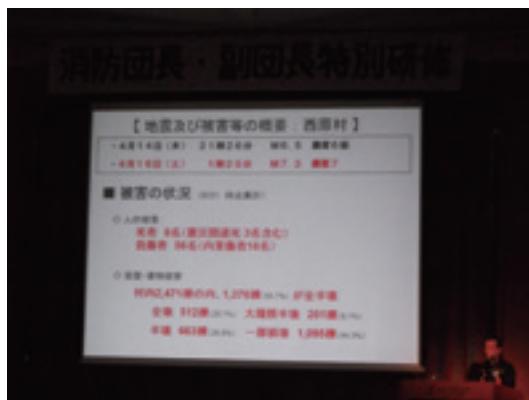
(公財) 長野県消防協会
参与 五十嵐幸男



元東京消防庁丸の内消防署長
谷口由美子



(一財) 消防防災科学センター
防災図上訓練指導員 中村敏一



西原村消防団
団長 馬場秀昭



入間市消防団
団長 内村良一



小矢部市消防団
分団長 嶋田幸恵



東北福祉大学
兼任講師 後藤一蔵



講座の様子



講座の様子

各講座実施状況

回	実施日・場所	演題・講師	参加人数
1	平成 29 年 4 月 24 日 (月) 熊本県	ふるさとを守れ！～女性消防団員の活動と確保～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	145
2	平成 29 年 6 月 3 日 (土) 兵庫県	その時女性隊にできることは 広島市安佐南消防団 分団長 西部美千代	416
3	平成 29 年 6 月 29 日 (木) 栃木県	新たなパワーで消防団活動の充実を！ ～女性消防団員の加入促進に向けて～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	157
4	平成 29 年 7 月 22 日 (土) 東京都	米国危機管理庁 “CERT” に学ぶ －緊急時、家庭と地域を守る消防団員になる－ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	116
5	平成 29 年 8 月 5 日 (土) 千葉県	魅力ある消防団づくり (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男	60
6	平成 29 年 8 月 27 日 (日) 奈良県	消防団幹部教育 リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	86
7	平成 29 年 8 月 29 日 (火) 宮城県	消防団新法制定とこれからの課題 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	83
8	平成 29 年 9 月 2 日 (土) 鹿児島県	消防団として災害を学ぶ「土砂災害、災害ストレス」 リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	180
9	平成 29 年 9 月 10 日 (日) 北海道	今こそ 女性の力！～女性消防団員活動の活性化～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	114
10	平成 29 年 9 月 23 日 (土) 愛知県	災害図上訓練（図上訓練D I G） (一財)消防防災科学センター 図上訓練指導員 中村敏一	43
11	平成 29 年 10 月 6 日 (金) 広島県	平成 28 年熊本地震における活動と今後の課題 熊本県 西原村消防団 団長 馬場秀昭	123
12	平成 29 年 11 月 5 日 (日) 山口県	危機対応要員として救助／救命能力開発CERTを学ぶ リスクウォッチ 代表 長谷川祐子	95
13	平成 29 年 11 月 18 日 (土) 石川県	魅力ある消防団づくり 埼玉県 入間市消防団 団長 内村良一	20
14	平成 29 年 11 月 25 日 (土) 岡山県	情熱のリレー ランナーはあなた！！ 富山県 小矢部市消防団 分団長 嶋田幸恵	255
15	平成 29 年 12 月 1 日 (金) 秋田県	消防団と自主防災組織との連携のあり方について 東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵	66
16	平成 29 年 12 月 14 日 (木) 大分県	消防団新法制定とこれからの課題 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	88
17	平成 30 年 1 月 18 日 (木) 岩手県	消防団新法制定とこれからの課題 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	148
18	平成 30 年 2 月 4 日 (日) 三重県	消防団新法制定とこれからの課題 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口由美子	81
19	平成 30 年 2 月 17 日 (土) 鳥取県	消防団と自主防災組織との連携のあり方について 東北福祉大学 兼任講師 後藤一蔵	122
20	平成 30 年 2 月 26 日 (月) 福岡県	パワー全開！女性消防団員～女性消防団員の活動と課題～ 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤浩子	212



日本消防協会からの
お知らせ



消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。
<http://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



The screenshot shows the official website of the Japan Fire協会 (Japan Fire Association). The main navigation bar at the top includes links for 'HOME' and 'Access'. On the left side, there is a vertical menu with several items, one of which, 'Fire Department Activity Examples', is highlighted with a red dashed box. Below this menu, there is a section titled 'Fire Department Activity Examples' with a list of sub-links. A large yellow arrow points from the 'Access' text in the first section down to this menu item.

閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を
クリックしてください。
※ 【PDF】データが開きます



The screenshot shows the same website as above, but the focus is on a specific section titled 'New Era Response Fire Department Operation ~Activity Examples~'. This section displays a grid of thumbnail images representing activity examples for different years. One thumbnail for the year 2018 is highlighted with a red dashed box and a red arrow pointing to it, indicating where to click. A large yellow arrow points from the 'Click' text in the second section down to this highlighted thumbnail.

各消防団の記事がご覧いただけます。

全国消防団PRページへの登録方法

登録手順①

日本消防協会ホームページに
アクセスします
<http://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順②

右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KBまでとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。

